

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月22日
【事業年度】	第11期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	GMO Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 COO 石村 富隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
【電話番号】	03-6221-0206(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
【電話番号】	03-6221-0206(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益	(百万円)	26,196	21,657	34,787	32,501	35,988	45,924
純営業収益	(百万円)	24,660	19,819	32,877	30,314	33,968	43,821
経常利益	(百万円)	8,928	7,349	11,849	9,686	11,806	16,037
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,159	5,141	7,719	6,073	7,298	9,858
包括利益	(百万円)	6,080	5,541	7,845	6,556	7,212	10,769
純資産額	(百万円)	27,833	31,796	35,913	37,803	37,331	42,830
総資産額	(百万円)	481,025	555,544	524,733	606,528	725,367	996,049
1株当たり純資産額	(円)	234.28	260.24	291.42	311.35	317.84	358.50
1株当たり当期純利益	(円)	52.31	43.18	64.46	51.42	62.33	86.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	51.03	42.48	63.68	51.01	61.90	86.40
自己資本比率	(%)	5.8	5.6	6.7	6.0	5.0	4.1
自己資本利益率	(%)	23.5	17.5	23.4	17.0	20.1	25.7
株価収益率	(倍)	14.9	16.6	8.8	11.5	11.4	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,421	14,588	3,235	545	5,491	32,493
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,335	1,549	2,220	1,954	2,187	18,604
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,441	22,794	2,801	24,083	6,547	54,547
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	42,087	35,520	39,334	61,278	60,129	63,597
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	277 〔59〕	337 〔58〕	345 〔94〕	361 〔91〕	394 〔90〕	514 〔107〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の平均雇用人員であります。

3. 2017年6月25日開催の第6期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従って、第7期は2017年4月1日から2017年12月31日の9か月間となっております。

4. 第7期より表示方法の変更を行っており、第6期につきましても、当該表示方法を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益	(百万円)	10,131	8,312	11,489	10,619	7,315	10,678
経常利益	(百万円)	5,278	4,298	5,850	4,549	1,020	3,906
当期純利益	(百万円)	4,490	4,146	5,941	3,710	1,016	3,609
資本金	(百万円)	545	595	657	688	705	705
発行済株式総数	(株)	118,805,549	119,307,285	119,928,635	117,737,785	117,909,153	117,909,153
純資産額	(百万円)	14,081	16,062	18,275	17,328	11,231	9,614
総資産額	(百万円)	29,036	38,696	39,289	47,187	45,760	86,460
1株当たり純資産額	(円)	118.53	134.63	152.39	147.18	99.23	84.68
1株当たり配当額	(円)	26.17	21.60	32.25	25.78	37.42	52.17
(第1四半期)	(円)	(9.70)	(6.90)	(7.46)	(2.59)	(11.94)	(19.70)
(第2四半期)	(円)	(6.15)	(8.50)	(8.98)	(8.03)	(12.40)	(11.52)
(第3四半期)	(円)	(6.68)	(-)	(9.54)	(9.02)	(7.25)	(10.10)
(期末)	(円)	(3.64)	(6.20)	(6.27)	(6.14)	(5.83)	(10.85)
1株当たり当期純利益	(円)	38.14	34.82	49.61	31.41	8.68	31.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	37.21	34.26	49.01	31.16	8.62	31.64
自己資本比率	(%)	48.5	41.5	46.5	36.7	24.5	11.1
自己資本利益率	(%)	33.8	27.5	34.6	20.8	7.1	34.6
株価収益率	(倍)	20.5	20.6	11.4	18.8	82.1	26.6
配当性向	(%)	68.6	62.0	65.0	82.1	431.1	164.0
従業員数〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(人)	123 〔5〕	125 〔6〕	125 〔8〕	143 〔10〕	147 〔10〕	138 〔9〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	110.0 (114.7)	104.2 (139.4)	88.3 (117.1)	95.2 (138.3)	116.8 (148.6)	141.9 (167.5)
最高株価	(円)	909	817	979	703	743	1,090
最低株価	(円)	657	686	520	550	391	706

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の平均雇用人員であります。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における終値であります。

4. 2017年6月25日開催の第6期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従って、第7期は2017年4月1日から2017年12月31日の9か月間となっております。

5. 第7期より表示方法の変更を行っており、第6期につきましても、当該表示方法を反映した組替後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
2012年1月	GMOクリック証券株式会社が単独株式移転により当社を設立
2012年1月	GMOクリック証券株式会社の子会社2社(株式会社シェアーズ及びGMOクリック・インベストメント株式会社)について、現物配当によりその株式を取得
2012年5月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2012年8月	当社完全子会社である株式会社シェアーズを吸収合併
2012年8月	GMOクリック証券株式会社の子会社GMO CLICK HONG KONG LIMITED (現GMO-Z.com Forex HK Limited) について、現物配当によりその株式を取得
2012年9月	公開買付けによりFXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO)を連結子会社化
2012年10月	英国子会社GMO CLICK UK LIMITED (現GMO-Z.com Trade UK Limited) を設立
2014年1月	吸収分割によりGMOクリック証券株式会社の海外金融商品取引業者向けASP事業を承継
2014年1月	香港子会社GMO CLICK Bullion Limited (現GMO-Z.com Bullion HK Limited) を設立
2014年10月	吸収分割によりGMOクリック証券株式会社のシステム開発、運用及び保守に関する事業を承継
2015年3月	GMOクリック・インベストメント株式会社の全株式を譲渡
2015年4月	株式会社FXプライムbyGMOを株式交換により完全子会社化するとともに、当社普通株式を東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
2016年4月	株式会社大和証券グループ本社及び大和証券株式会社と業務提携に関する基本合意書締結
2016年7月	インターネット銀行の共同運営について、あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)と資本提携
2016年10月	GMO Wallet株式会社(現GMOコイン株式会社)を持分法適用関連会社化
2016年11月	タイ王国子会社GMO-Z com Trade (Thailand) Limited(現GMO-Z com Securities (Thailand) Limited)設立
2017年9月	第三者割当による新株式発行の引受けによりGMOコイン株式会社を連結子会社化
2017年10月	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社に商号変更
2018年5月	GMOクリックグローバルマーケット株式会社設立
2019年12月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2021年6月	GMOインターネット株式会社、株式会社サムライパートナーズ等との共同出資によりGMOアダム株式会社設立
2021年8月	GMOインターネット株式会社、GMOあおぞらネット銀行株式会社等との共同出資によりGMOオフィスサポート株式会社設立
2021年9月	株式取得によりワイジェイFX株式会社(現外貨ex byGMO株式会社)を連結子会社化

また、2012年1月4日に単独株式移転により当社の完全子会社となりましたGMOクリック証券株式会社（以下、「GMOクリック証券」といいます。）の2012年1月4日までの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2005年10月	GMOインターネット証券株式会社として会社設立
2006年3月	証券業登録 関東財務局長(証)第257号
2006年7月	金融先物取引業登録 関東財務局長(金先)第159号
2007年12月	クリック証券株式会社に商号変更
2008年4月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2008年10月	エキサイトFX株式会社の全株式を取得(取得後、株式会社フォレックス・トレードに社名変更)
2009年4月	株式会社大阪証券取引所の取引資格取得 株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格取得 株式会社フォレックス・トレードが営業を再開
2009年9月	東京証券取引所の総合取引資格取得
2009年10月	株式会社ジャスダック証券取引所の取引資格取得
2010年7月	ブルー・マーリン・パートナーズ株式会社の全株式を取得(取得後、株式会社シェアーズに社名変更)
2011年4月	GMOクリック証券株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社及び当社の連結子会社（以下、「GMO-FH」といいます。）は15社で構成されており、主な事業として、証券、FX等の金融商品取引を提供する「証券・FX事業」、暗号資産取引を提供する「暗号資産事業」を展開しております。

また、NFT 事業参入を目的として2021年6月16日にGMOアダム株式会社（以下、「GMOアダム」といいます。）を設立し、同年8月にNFTマーケットプレイス「Adam byGMO」 版、同年12月に正式版の提供を開始しました。本事業については報告セグメントには含まれない「その他」の区分に含めております。

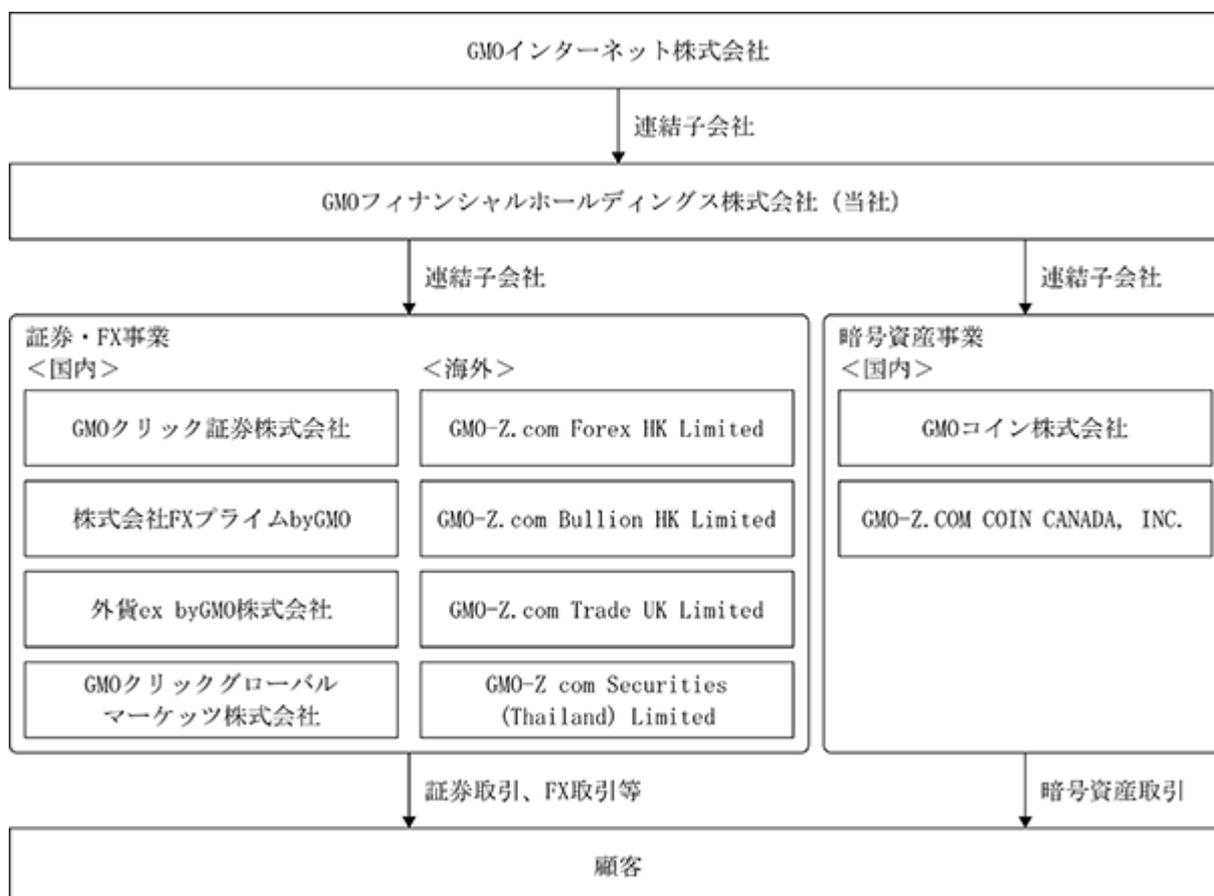
GMO-FHは、GMOインターネット株式会社（以下、「GMOインターネット」といいます。）を中核とした企業グループ（以下、「GMOインターネットグループ」といいます。）におけるインターネット金融事業、暗号資産事業のうち暗号資産交換事業を担っており、GMOインターネットは当社の親会社に該当いたします。GMOインターネットグループにおいてGMO-FH以外ではインターネット金融事業及び日本国内における暗号資産交換事業は行われておらず、グループ内での競合関係はありません。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

NFT(Non-Fungible Token)とは、ブロックチェーン上で発行・取引される代替不可能なデジタルトークンのことです。

[事業系統図]

GMO-FHの事業系統図は、下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	5,000 (百万円)	インターネット総合事業	被所有 65.3	役員の兼任2名
(連結子会社) GMOクリック証券株式会社 (注) 1、3	東京都渋谷区	4,346 (百万円)	金融商品取引業	所有 100.0	役員の兼任5名 資金の寄託 管理業務及びシステム 関連業務の受託 事務所の賃貸借
株式会社FXプライム byGMO (注) 1	東京都渋谷区	100 (百万円)	金融商品取引業	所有 100.0	役員の兼任2名 管理業務の受託 資金の寄託 事務所の賃貸借
GMOコイン株式会社 (注) 1、4	東京都渋谷区	1,100 (百万円)	暗号資産交換業	所有 73.9	役員の兼任3名 管理業務及びシステム 関連業務の受託 資金の貸付 事務所の賃貸借
GMOクリックグローバル マーケティング株式会社 (注) 1	東京都渋谷区	1,000 (百万円)	金融法人向け外国為 替証拠金取引に関わ る市場機能及びサー ビスの提供等	所有 100.0	役員の兼任2名 管理業務及びシステム 関連業務の受託
GMO-Z com Securities (Thailand) Limited (注) 1	タイ王国 バンコク市	2,880 (百万THB)	金融商品取引業	所有 99.9	役員の兼任1名 管理業務の受託 資金の貸付
外貨ex byGMO株式会社 (注) 1	東京都渋谷区	490 (百万円)	金融商品取引業	所有 100.0	役員の兼任2名 管理業務の受託
GMOアダム株式会社 (注) 1	東京都渋谷区	251 (百万円)	NFTマーケットプレ イスの提供等、ブ ロックチェーン技術 を使用したコンテン ツ・資産等の管理等	所有 73.4	役員の兼任2名 管理業務及びシステム 関連業務の受託
その他7社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. GMOクリック証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除きます。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	25,600百万円
	経常利益	11,890百万円
	当期純利益	8,437百万円
	純資産額	37,554百万円
	総資産額	599,384百万円

上記の営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. GMOコイン株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除きます。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	12,067百万円
	経常利益	4,468百万円
	当期純利益	3,052百万円
	純資産額	7,641百万円
	総資産額	184,368百万円

上記の営業収益には、消費税等は含まれておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
連結会社合計	514 (107)
合計	514 (107)

- (注) 1. GMO-FHIは同一従業員が複数の会社を兼務しているため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が120名増加しております。主な理由は、外貨ex byGMO株式会社の連結子会社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
138 (9)	39.61	6.62	10,806

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。
 3. 当社は単一セグメントであるため、セグメントによる区分は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、GMO-FHが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

GMO-FHは、「金融サービスをもっとリーズナブルに もっと楽しく自由に」の企業理念のもと、金融及びインターネットビジネスにおける技術力を競争力の源泉として、すべての人にとって本当に価値ある金融サービスを提供する「インターネット総合金融グループ」を目指しております。

ITの活用とグループシナジーの発揮によって、金融サービスの可能性を広げ、お客様にとって低コストで、使いやすいさ、利便性を追求した圧倒的No.1サービスの提供を通じて豊かな社会の実現に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

GMO-FHは「強いものをより強くする」の方針のもと、収益の柱である店頭FXのさらなる収益力強化を通じて成長原資を確保するとともに、CFD、暗号資産事業やタイ王国での事業などの成長分野、NFT事業など新規分野に投資することで、事業基盤の強化と収益源の多様化を進め、持続的成長を図ってまいります。

重点的に取り組む各商品・事業とテーマは次のとおりです。課題と施策については、下記「(3) 経営環境及び対処すべき課題」に記載しております。

収益の柱である店頭FXのさらなる強化
成長分野であるCFDの顧客基盤と収益の拡大
暗号資産事業の顧客基盤と収益の拡大
新規事業の開発、海外事業の成長加速

なお、GMO-FHが展開する証券・FX事業、暗号資産事業は、経済情勢や市況環境の影響を強く受けるため、業績予想を行うことが困難な状況にあります。そのため、当社は連結業績予想及び収益計画を開示しておりませんが、経営戦略の進捗状況の参考としていただくため、業績に重要な影響を及ぼす営業指標として、FX取引高、株式委託売買代金、CFD売買代金、暗号資産売買代金、顧客口座数等を月次で開示しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

国内の金融業界は、近年、人工知能やビッグデータ解析等の情報技術の発展によって新たな金融サービスを提供するフィンテック企業が台頭する中、異業種からの業界参入が相次ぐなど、大きな変革の時を迎えています。また、証券業界やFX業界においては、業界が成熟する中、手数料無料化やスプレッド縮小の動きが加速し、顧客獲得競争が一段と激化しています。

このような事業環境の中、GMO-FHは、次の分野における取り組みを加速させ、外部環境の変化をチャンスに変えて新たな価値を創造し、持続的成長と企業価値の向上を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大がGMO-FHの事業に与える影響については、現時点では僅少と認識しておりますが、今後の市況の変化によっては各商品の取引量が増減するなど影響を受ける可能性があります。

組織力の強化

GMO-FHは、金融システムを自ら開発できる高い技術力を武器に、常に最先端のテクノロジーを研究し、最適なテクノロジーを組み合わせることで成長を遂げてまいりました。さらなる成長のためには、最大の強みである技術力を研ぎ澄ますとともに、その技術力を社会に還元する手法を生み出せる、柔軟な思考力を持つ人財の確保・育成が必要であると考えています。個性と多様性、徹底的な議論を大切にすることで、既存の枠組みに囚われない自由な発想やアイデアが生み出されるクリエイティブな組織風土を醸成し、お客様にとって本当に価値のある便利なサービスをスピーディーに、そしてリーズナブルに提供できる組織を目指します。

証券・FX事業のさらなる強化

証券・FX事業においては、「強いものをより強くする」の方針のもと、FXやCFDなどの店頭デリバティブ商品の収益力強化と各商品のクロスセルの推進に取り組み、さらなる成長を図ります。

FX取引については、スプレッド競争が再燃するなど外部環境の厳しさが増す中、GMO-FHは、グループ各社間のシナジーを發揮しながら収益性改善の取り組みを推進し、安定的な収益を確保するとともに価格競争力を高め、持続的成長の実現を図ります。

CFD取引については、今後も、商品認知度の向上に向けたマーケティング施策や利便性向上の取り組みを通じて市場・顧客基盤の拡大を図るとともに、他商品とのクロスセル施策を推進し、一層の成長を目指します。

株式取引については、国内証券業界において、フィンテック企業の新規参入や売買手数料無料化の波が押し寄せるなど、これまでにない非常に厳しい環境に置かれています。利便性の高いサービスを提供することで顧客基盤を維持するとともに、貸株サービスの強化や他の金融商品もあわせてお取引していただけるようなマーケティング施策展開や徹底的なコスト削減を進め、収益性の向上を図っていきます。

暗号資産事業のさらなる強化

暗号資産事業においては、GMO-FHがこれまで金融事業で培ってきた高い技術力を活用し、安心して暗号資産を取引できる環境を提供しています。セキュリティ・顧客資産管理の体制強化や金融犯罪の発生等の防止やマネー・ローンダリング、テロ資金供与対策等の高度化に継続して取り組むとともに、銘柄追加やAPI機能の強化など商品・サービスの拡充と利便性向上に向けた取り組みを推進し、国内No.1の取引高シェアの実現とさらなる利益成長を目指します。

新規事業の開発、海外事業展開の加速

GMO-FHは、少子高齢化・人口構成の変化や市場の成熟化の影響を踏まえ、長期的には国内の既存事業の成長余地は限られているとの考えのもと、新規事業の開発と海外事業展開を加速させることで、中長期的な企業価値の向上と持続的成長の実現を目指しています。

新規事業については、強みであるシステム開発力を生かして、社会的ニーズが高く、今後成長が見込まれる新しい事業領域での取り組みを積極的に進めていきます。2021年12月期においては、NFT事業への参入を目的として2021年6月に設立したGMOアダムが、同年8月にNFTが取引できるマーケットプレイス「Adam byGMO」版、同年12月に正式版の提供を開始しました。NFT市場において、IPホルダーとファンをつなぐ利便性の高いNo.1のプラットフォームの実現を目指します。

海外事業については、現在、香港・英国を拠点にした店頭FXなどの店頭デリバティブ取引サービスの提供に加えて、タイ王国でインターネット証券取引サービスを提供していますが、今後、新たな地域への進出も検討していきます。国内事業で培った技術・ノウハウをフルに活用し、世界各国のお客様のニーズに応じたサービスを提供するとともにマーケティングを強化することで、事業規模の拡大と収益力の向上を図ります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性があると考えられる主なリスク要因は以下のとおりです。なお、下記に記載している将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、GMO-FHが判断しているものであります。

(1) 法的規制等に関する事項

金融商品取引法について

GMOクリック証券、株式会社FXプライムbyGMO（以下、「FXプライムbyGMO」といいます。）、GMOコイン株式会社（以下、「GMOコイン」といいます。）及び外貨ex byGMO株式会社（以下、「外貨ex byGMO」といいます。）は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法及び関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。GMOクリック証券は商品先物取引業を営むため、商品先物取引法第190条第1項に基づく許可を受け、同法及び関連諸法令による各種規制並びに監督官庁による監督を受けており、GMOコインは暗号資産交換業を営むため、資金決済に関する法律第63条の2に基づき、暗号資産交換業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法及び関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。これらの会社は、法令改正あるいは新法令の施行などにより、期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。加えて、監督官庁の政策動向・規制も事業活動に重大な影響を与える可能性があり、これらの会社の経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

また、GMOクリック証券は日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び日本商品先物取引協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所及び東京金融取引所の取引参加者となっており、FXプライムbyGMOは一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会、外貨ex byGMOは日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会、GMOコインは一般社団法人日本暗号資産取引業協会及び一般社団法人日本資金決済業協会に加入しており、これらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。

これらの会社は前記の法令及び諸規則に則り事業運営を行なっておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分や損害賠償の請求等により、各社並びにGMO-FHの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行なわれることにより、各社は計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、各社並びにGMO-FHの事業活動及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

a．自己資本規制比率等について

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

2021年12月末日現在におけるGMOクリック証券の自己資本規制比率は472.8%、FXプライムbyGMOの自己資本規制比率は982.1%、GMOコインの自己資本規制比率は238.2%、外貨ex byGMOの自己資本規制比率は698.1%となっています。自己資本規制比率は、固定化されていない自己資本の額、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の増減により変動しており、今後の自己資本の額や各リスク相当額の増減具合によっては大きく低下する可能性があり、その場合には、資本金の調達を行わない限り、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、GMOクリック証券、FXプライムbyGMO及び外貨ex byGMOは、金融商品取引業に関する内閣府令第123条第1項第21号の4に基づき、2020年1月よりストレステスト（外国為替相場の変動その他の変化があったものとして、当該金融商品取引業者に生ずる最大想定損失額を計算し、経営の健全性に与える影響を分析すること）を毎営業日実施しております。ストレステストの結果、固定化されていない自己資本の額から最大想定損失額を控除して得られる額が負の値となった場合には、リスク量の削減、資本の積増し、又はその他の経営の健全性を確保するための措置を検討・実施することとされており、その措置の内容によっては計画どおりに事業を展開できなくなる可能性があり、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

b．顧客預り資産の分別管理及び区分管理について

金融商品取引業者であるGMOクリック証券、FXプライムbyGMO、GMOコイン及び外貨ex byGMOは、顧客資産が確実に返還されるよう、顧客から預託を受けた金銭、有価証券について、金融商品取引業者の金銭、有価証券とは区別して管理することが義務付けられております。有価証券関連取引に関しては金融商品取引法第43条の2第1項及び同条第2項の規定に基づく分別管理義務、店頭FX取引及び暗号資産関連デリバティブ取引に関しては金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理義務があり、これら4社は顧客からの預り資産に

ついて金銭信託による保全を行う等、法令に則った管理を行っております。今後、これに違反する事実が発生した場合、又は、法令等の改正により、現在の管理方法が適切でなくなり、速やかに適切な管理方法を整備できなかった場合には、行政処分等を受ける可能性があり、その場合は、GMO-FHの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

資金決済に関する法律（資金決済法）について

GMOコインは暗号資産交換業を営むため、資金決済法第63条の2に基づき、暗号資産交換業者として内閣総理大臣の登録を受け、同法及び関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、登録その他認可業務の取消、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を受ける可能性があります。また、同社は、自主規制機関である一般社団法人暗号資産取引業協会及び一般社団法人日本資金決済業協会に加入しており、これらの協会の諸規則にも服しております。同社はこれらの法令及び諸規則に則り事業運営を行っており、現時点において法令違反等による行政処分に該当するような事実はないと認識しておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分等により、GMO-FHの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

同社は、顧客から預託を受けた金銭、暗号資産について、資金決済法第63条の11第1項及び第2項に基づく分別管理が義務付けられております。同社は顧客からの預り資産を暗号資産交換業者の金銭、暗号資産とは分別して管理し、法令に則った管理を行っておりますが、今後、これに違反する事実が発生した場合、又は、法令等の改正により、現在の管理方法が適切でなくなり、速やかに適切な管理方法を整備できなかった場合には、行政処分等を受ける可能性があります。

金融サービスの提供に関する法律及び消費者契約法について

金融サービスの提供に関する法律は、顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の販売商品のリスクに関する説明義務、説明義務に違反したことにより顧客に生じた損害の賠償責任、並びに金融商品販売業者が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正性確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約において、事業者情報提供義務を定めており、消費者に誤認や困惑があった場合等、一定の条件下において、消費者が契約の取消を行うことができる旨を定めております。

GMOクリック証券、FXプライムbyGMO、GMOコイン及び外貨ex byGMOは、金融サービスの提供に関する法律及び消費者契約法を遵守した事業運営を行っているものと認識しておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分等によりGMO-FHの事業展開、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

商品先物取引法について

GMOクリック証券は、商品先物取引業を営んでおり、商品先物取引法第190条第1項に基づく許可を受け、商品先物取引法、関連政令、省令等の諸法令に服して事業活動を行っております。また、同社は日本商品先物取引協会に加入しているため、同協会の諸規則にも服しております。商品先物取引法については、商品先物取引法第235条第3項もしくは同法第236条第1項に許可の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合には、許可が取消となる可能性があります。

GMOクリック証券は、社内体制の整備等により法令遵守の徹底を図っており、現時点において法令違反等に該当するような事実はないと認識しておりますが、今後これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合は、GMO-FHの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)について

GMO-FHは、顧客情報を含む個人情報の改竄、漏洩等の未然防止を事業運営上の重要事項の一つとして認識しており、個人情報保護法及び関係法令に則った社内規程を制定して個人情報保護体制を整備し、従業員の教育並びに業務委託先の監督を徹底するとともに、万全のセキュリティ対策を講じております。しかしながら、万が一、不正アクセスや内部管理体制の瑕疵等により個人情報の漏洩等が発生した場合には、社会的信頼が著しく損なわれる他、損害賠償請求等の責任を問われる可能性があり、GMO-FHの経営成績及び事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)について

犯罪収益移転防止法は、犯罪収益の移転とテロリズムに対する資金供与の防止をし、国民生活の安全と経済活

動の健全な発展に寄与することを目的としており、金融機関に対し顧客の本人確認及び記録の保存等を義務付けております。

GMOクリック証券、FXプライムbyGMO、GMOコイン及び外貨ex byGMOは、同法の定めに基づき本人確認を実施するとともに、本人確認記録及び取引記録を保存しております。しかしながら、これら4社の業務方法が同法に適合しない事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分や刑事罰等を受けることがあり、その場合は、GMO-FHの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

暴力団排除条例について

暴力団を排除することを目的に、各自治体において暴力団排除条例が施行されております。これらの条例には、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等において、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合には特約条項を書面に定めるよう努めることなどが規定されております。

GMO-FHでは、金融商品取引に係る一般顧客も含め、契約の相手方についての審査を実施し、暴力団等反社会的勢力ではないことの誓約書の提出あるいは契約書面における特約条項の整備等を行っております。

しかしながら、審査体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合は、重要な契約の解除や補償問題等が発生することがあり、その場合には、GMO-FHの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関する事項

GMO-FHは、株式の現物取引及び信用取引、FX取引、株価指数先物・オプション取引、店頭CFD取引、貸付型クラウドファンディング取引等の金融商品取引に関するサービス並びに暗号資産の現物取引及び証拠金取引に関するサービスを提供しております。そのため、GMO-FHの収益は、株式市場や外国為替市場、暗号資産市場等の相場環境の影響を受けており、これらの市場において、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等により投資環境が悪化し、顧客の投資意欲が減退した場合には、GMO-FHにおける金融商品取引、暗号資産取引等の取引高が減少し、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、今後、競合他社との間で手数料等の値下げ競争が激化して値下げを実施した場合、その実施に伴う収益の減少を補うだけの取引量の拡大が達成出来ない場合や収益性の向上を図れない場合には、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

その他、新たな技術革新や異業種からの新規参入者等の登場により、GMO-FHを取り巻く事業環境は変化します。GMO-FHは、顧客ニーズや技術動向を捉え、価値ある金融サービスの創造に努めておりますが、その対応が遅れた場合には、業界内での競争力の低下を招き、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 市場リスクについて

GMO-FHが提供する店頭FX取引、店頭CFD取引、暗号資産取引等においては、顧客との間で各社が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、外国為替、証券、商品、暗号資産等の自己ポジションが発生しますが、これらのポジションについては、各社とも他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことにより、相場変動リスクを回避しております。しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは、相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合には、ポジション状況によっては損失が発生し、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 信用リスクについて

GMO-FHが提供する株式信用取引、株価指数先物・オプション取引、FX取引、店頭CFD取引及び暗号資産の証拠金取引では、顧客より取引額の一定割合の保証金又は証拠金の差し入れを受けたうえで取引を行っております。こうした取引については、顧客に信用を供与する形となるため取引開始時の審査及び日常的な口座状況のモニタリングを通じたリスク把握や担保管理等の与信管理を徹底しており、取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大したり、あるいは代用有価証券の価値が下落して顧客の保証金又は証拠金が必要額を下回った場合には、顧客に対して追加の保証金又は証拠金の差し入れを求めています。顧客がそれに応じない場合は、顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消しますが、強制決済による決済損失が保証金又は証拠金を上回る場合には、その不足額を顧客に請求します。しかしながら、顧客がその支払に応じない場合には、その不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、カウンターパーティーとの間で行うカバー取引では、取引額に対して一定の証拠金を差し入れて取引を行っております。そうしたカウンターパーティーについては、取引開始時の審査及び事後のモニタリングを行うことで財政状態等の把握に努めておりますが、財政状態の悪化や法的整理などの事態が発生した場合は、カウンターパーティーに対して未決済ポジションの解消と証拠金の返還、未受取金額の支払等を請求します。しかしながら、カウンターパーティーがその支払に応じない場合には、その不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、GMO-FHの事業活動及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達リスクについて

GMO-FHは、銀行等の借入枠を設定して資金調達手段を確保し、取引先金融機関と良好な関係を構築、維持して安定的な資金の確保に万全を期しておりますが、万が一、GMO-FHの信用状況が悪化した場合や財務制限条項に抵触した場合には、必要な資金の調達・維持が困難になる可能性やGMO-FHの希望する条件での資金調達を適切に行うことができないリスクがあり、GMO-FHの事業運営、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、急激な相場変動等により、資金借入枠を超過する資金需要が発生し、適切な資金調達手段を講じることができなかった場合には、GMO-FHの事業運営、経営成績及び財務状態に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 特定の事業への依存度が高いことについて

GMOクリック証券は、株式市況や株式取引サービスに係る競合他社の手数料競争の状況に鑑み、設立当初より株価指数先物・オプション取引や店頭FX取引等の株式取引以外のサービス提供に積極的に取り組んできた結果、特に店頭FX事業においては、市場規模の拡大に加え、同社の価格戦略が多くの顧客から支持され、収益が大きく拡大し、GMO-FHの収益に占める比率が高くなっております。

GMO-FHでは、店頭FX事業の収益性向上を図るとともに同事業への依存度を下げるため、新たな収益の柱へと育てるべく注力する店頭CFD、暗号資産事業や海外事業への投資を行い収益源の多様化を図っておりますが、今後、外国為替市場の急激な変動や競合各社とのスプレッド競争の激化等、店頭FX事業を取り巻く環境が急激に変化した場合には、GMO-FHの事業展開及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) コンピュータシステムについて

GMO-FHの取り扱う取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。

GMO-FHは、アプリケーションの改善やハードウェア及びネットワークインフラの増強等、システムの継続的なメンテナンスを実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合は、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生や社会的信用の低下による顧客の離反、システム障害により顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、システム障害の程度によっては、GMO-FHの事業継続に支障をきたす可能性があります。

(8) 情報セキュリティリスクについて

GMO-FHは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報等を入手することがあります。そのため、情報セキュリティの強化は重要な経営課題であると認識しており、これらの情報の取扱いに関する社内体制の強化と社員教育の徹底を図り、情報システムのハード面・ソフト面を含めて金融事業を営む場合に求められる高い水準のセキュリティ対策を講じております。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウィルスへの感染、その他不測の事態等の発生により、個人情報の漏洩や滅失、暗号資産の盗難、重要データの破壊や改ざん、システム停止等が発生した場合には、GMO-FHに対する信頼低下による顧客の離反、行政処分や損害賠償の請求等により、GMO-FHの事業活動及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 外部取引先との関係について

店頭FX取引においては、「(3) 市場リスクについて」に記載のとおり、相場変動リスクを回避するためにカウンターパーティーとの間でカバー取引を行っております。GMO-FHでは、カバー取引において、プライムブローカレッジサービスを提供する金融機関とプライムブローカレッジ契約を締結しており、カウンターパーティーとのカバー取引の資金決済を個別に行うのではなく、プライムブローカーに取引を集約して資金決済を行っております。これにより、カウンターパーティーとの資金決済リスクの低減を図るとともに、資金決済コスト及び取引先管理等の負担を軽減しております。また、店頭FX取引サービスの安定的な提供のために、複数の金融機関とプライムブローカレッジ契約を締結して十分な取引枠の確保に努めるとともに、特定のプライムブローカーに取引が集中することがないように管理を徹底しております。しかしながら、取引先金融機関がプライムブローカレッジ業務の規模を縮小又は撤退した場合、又は、GMO-FHの信用状況が悪化した場合には、カバー取引を適時適切に行えなくなる可能性があります。このような事態が発生した場合には、店頭FX事業の規模縮小又は事業継続が困難となり、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動に係るリスクについて

GMO-FHは、中国（香港）、英国、タイ王国において、主に海外の投資家をターゲットとした店頭FX取引、店頭CFD取引又は株式取引に関するサービスを提供しております。海外での事業活動においては、現地国の法令及び諸規則を遵守し、顧客のニーズを調査した上で、マーケティングを行っております。しかしながら、現地国の法令・諸規則の予期せぬ変更等により当社社会の事業活動が制限された場合、当社のブランドが浸透せず顧客基盤及び取引規模を拡大できなかった場合、現地国の政治経済情勢の急変等が当社社会の事業継続や収益性に影響を与えた場合などには、GMO-FHの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 親会社グループとの関係について

GMOインターネットグループにおけるGMO-FHの位置づけについて

GMO-FHは、GMOインターネットグループに属しており、親会社であるGMOインターネットは、2021年12月31日現在、当社発行済株式の65.38%を所有しております。GMOインターネットは「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業等を行っております。GMO-FHは、GMOインターネットグループの事業のうち、インターネット金融事業と暗号資産事業のうち暗号資産交換事業を担う会社として位置付けられております。

GMOインターネットグループとの取引について

当連結会計年度におけるGMO-FHとGMOインターネットグループとの収益に係る取引総額は157,729百万円、費用に係る取引総額は1,845百万円であります。主要な取引内容は、連結財務諸表の関連当事者取引注記に記載されますが、2021年12月期においては重要な取引が存在していないため記載を省略しております。

収益に係る取引総額には、暗号資産の売買代金が含まれますが、これらは一般顧客と同じ条件での取引であります。また、連結損益計算書上はトレーディング損益として純額で計上されるため、同取引総額は連結損益計算書上に収益として計上される額とは異なります。

当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

a. 親会社役員の兼務状況

2021年12月31日現在における当社取締役9名のうち、親会社であるGMOインターネットの役員を兼ねる者は2名であり、氏名、当社における役職、親会社における役職は以下のとおりです。なお、執行役に親会社の役員を兼ねる者はありません。

氏名	当社における役職	親会社における役職
安田 昌史	取締役	取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
金子 岳人	取締役	取締役

b. 兄弟会社との役員の兼務状況

2021年12月31日現在、当社取締役である安田昌史は、GMOメディア株式会社取締役、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役、GMOリサーチ株式会社取締役、GMOアドパートナーズ株式会社取締役、GMO TECH株式会社取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役を兼務しております。

親会社等からの独立性の確保について

GMO-FHは、非支配株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開するうえで特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。また、GMO-FHの営業取引におけるGMOインターネットグループへの依存度は極めて低く、殆どがGMO-FHと資本関係を有しない一般投資家（個人顧客及び法人顧客）との取引となっております。

当社がGMOインターネットグループとの取引を行う場合については、非支配株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っております。新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。また、当社がGMOインターネットと共同で出資を行うケースがありますが、この場合においても、当社は出資する意義を慎重に検討し、また、その引受価額においても独立した第三者算定機関が作成する評価書を用いて決定するなどして、独自の判断のもと、決定しております。

(12) 自然災害等における事業継続について

GMO-FHは、大規模な自然災害やパンデミック等、あらゆる有事が発生した場合においても重要業務を継続できるよう、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しており、定期的な教育、訓練等を実施しております。また、本社とは別に、自家発電装置を備えたデータセンター内において主要業務を継続できるオフィスを用意しており、不測の事態に備えております。しかしながら、万が一、想定を超える災害等が発生した場合には、GMO-FHのサービス提供等を継続することができない事態が生じる可能性があり、その場合には、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

（新型コロナウイルス感染症について）

GMO-FHは、国や地方自治体を示す指針並びにGMOインターネットグループが作成した「パンデミック時における対策発令・対応レベル」、「新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に従い、新型コロナウイルスの感染予防並びに感染拡大の防止に取り組んでおります。具体的には、時差出勤や在宅勤務を導入し、感染拡大の状況に応じた出社人数の制限をはじめ、オフィスビル内における物理的な距離の確保やマスクの着用、換気と指先消毒の徹底等の対策を講じることで、従業員の安全の確保と安定した事業活動の両立を図っております。また、不要な押印手続きの撤廃やペーパーレス化等を推進し、業務効率化と生産性向上を図るとともに、在宅勤務下においても従業員同士の対話や議論を活発におこなえるよう、オンライン会議システムの活用による円滑なコミュニケーションを促進しております。しかしながら、今後、これまで以上に感染力の高い新たな変異株が出現し、GMO-FH及び業務委託先、外部取引先において感染者が爆発的に増加するなどの状況が発生した場合には、サービス水準の低下や業務の遅延・停止という事態が生じる可能性があり、その場合には、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における国内株式市場においては、年初から日経平均株価が上昇して推移し、2月中旬には1990年以来の3万円台を回復したものの、新型コロナウイルスの感染再拡大による景気悪化の懸念など投資家心理が悪化し、その後は一進一退しながらも下落基調で推移しました。9月に入り日本国内におけるワクチン接種の進展や自民党総裁選を前にした財政・金融政策への期待の高まりを受けて日経平均株価は大きく上昇し、9月14日には終値で30,670円10銭と約31年ぶりの高値を記録しました。その後、中国の不動産開発大手「恒大集団」の資金繰り悪化を発端とする中国市場の動揺や、新型コロナウイルスの新たな変異株に対する懸念から大きく値を下げる場面もありましたが、日経平均株価は総じて堅調に推移し、前連結会計年度末の27,444円17銭から4.9%上昇して、大納会としては32年ぶりの高値水準となる28,791円71銭で当連結会計年度末の取引を終えました。このような相場展開を受けて、個人投資家の株式等委託売買代金は前期と比較して14.6%増加しました。

外国為替市場においては、年初に一時1ドル=103円台で始まったドル円相場は、米長期金利の上昇を受けて円安基調で推移しました。3月に1ドル=110円台をつけるまでに円安が進行して以降は、9月中旬まで110円を挟んだもみ合いが続きました。9月下旬以降は米国の物価上昇による利上げや原油価格上昇の影響で再び円安が進行し、新型コロナウイルスの新たな変異株に対する懸念から12月に一時急落する場面もあったものの、当連結会計年度末は1ドル=115円台の高値水準で取引を終えました。このような市場環境の中、国内店頭FXの取引金額は前期比で5.5%減少しました。

暗号資産市場においては、代表的な暗号資産であるビットコインの価格は、年初の1BTC=300万円台から上昇傾向で推移し、4月中旬には一時700万円台の高値を記録しました。5月に入ると一気に軟調な展開となり、7月下旬には300万円台前半にまで下落しましたが、その後は再び上昇基調へと転じ、11月には700万円を超え史上最高値を更新しました。日本国内の暗号資産業界においては、暗号資産関連事業への新規参入が増えたほか、年間の暗号資産取引高が前期比で29.9%増加するなど、マーケット全体が拡大しました。このような外部環境の中、GMO-FHは、「強いものをより強くする」の方針のもと、証券・FX事業において、強みである店頭FXの収益性の改善を推し進めるとともに、さらなる収益力強化とシェア拡大に向けて、外貨ex byGMOの全株式を2021年9月27日付で取得し、子会社化しました。新たな収益の柱とすべく注力するCFDについては、認知度向上に向けたプロモーション施策の展開に加えて、スマートフォンアプリの改善や取り扱い銘柄の追加などサービスの利便性向上に取り組み、顧客基盤の拡大を図りました。また、クロスセル施策も推進し、売買代金・収益はともに高水準で推移しました。

暗号資産事業においては、顧客のすそ野拡大に向けたスマートフォンアプリの改善や複数のアルトコイン銘柄の追加など、サービスの充実と利便性の向上に向けた取り組みを推進しました。また、2021年6月より新テレビCMの放送を開始するなど、認知度向上と取引高シェア拡大を目指して積極的なマーケティング活動を展開しました。2021年の暗号資産取引高は29.7兆円（前期比141.7%増）、当連結会計年度末の口座数は47.4万口座（前期末比39.2%増）となり顧客基盤が堅調に拡大し、収益・利益はとも大幅に伸長しました。

海外事業においては、タイ王国でインターネット証券取引サービスを提供するGMO-Z com Securities (Thailand) Limitedの信用取引残高、金融収支がともに堅調に推移し、2期連続の通期黒字を達成しました。

新たな取り組みとしては、NFT事業参入を目的に2021年6月にGMOアダムを設立し、同年8月よりNFTマーケットプレイス「Adam byGMO」版、同年12月に正式版の提供を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は45,924百万円（前期比27.6%増）、純営業収益は43,821百万円（同29.0%増）、営業利益は15,396百万円（同25.5%増）、経常利益は16,037百万円（同35.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,858百万円（同35.1%増）となりました。

当連結会計年度における、主な収益、費用、利益の状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
営業収益	35,988	45,924	9,936	27.6%
受入手数料	4,555	5,276	720	15.8%
トレーディング損益	26,943	34,890	7,946	29.5%
金融収益	3,834	5,132	1,298	33.8%
その他の営業収益	100	61	39	39.3%
その他の売上高	553	563	10	1.9%
金融費用	1,595	1,700	105	6.6%
売上原価	424	402	22	5.2%
純営業収益	33,968	43,821	9,853	29.0%
販売費及び一般管理費	21,700	28,424	6,724	31.0%
営業利益	12,268	15,396	3,128	25.5%
経常利益	11,806	16,037	4,231	35.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	7,298	9,858	2,559	35.1%

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

[参考] 営業収益内訳 (セグメント別/商品別)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
証券・FX事業	30,260	33,282	3,021	10.0%
株式・ETF等	2,047	1,821	225	11.0%
先物・オプション	227	153	74	32.6%
取引所FX	533	488	44	8.4%
通貨関連店頭デリバティブ	17,163	19,929	2,765	16.1%
CFD・株BO	6,381	5,700	681	10.7%
金融収益	3,834	5,132	1,297	33.8%
その他	72	57	15	20.8%
暗号資産事業	5,164	12,067	6,903	133.7%
暗号資産	5,164	12,067	6,903	133.7%
その他	563	574	10	1.9%
その他	563	574	10	1.9%
調整額	0	-	0	-
営業収益合計	35,988	45,924	9,936	27.6%

株式・ETF等の取引に係る委託手数料及びその他の受入手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、投資信託に係るその他の受入手数料が含まれています。

(証券・FX事業)

証券・FX事業においては、店頭FXの収益性改善、CFDの認知度向上や取引活性化など店頭デリバティブ取引の強化に向けた取り組みを推進しました。店頭FXについては、上半期に相場が大きく動いた前期との比較では取引高が減少したものの、外貨ex byGMOのグループジョインにより収益は増加しました。CFDについては、売買代金は前期比で増加した一方、収益は減少しました。株式関連取引については、株式等委託売買代金の減少や株式取引手数料の引き下げ実施等によって受入手数料が前期比で減少した一方、タイ王国での証券事業が堅調に推移し、金融収益は伸長しました。

また、当第4四半期連結会計期間より、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおり、2021年9月27日付で株式の取得を完了した外貨ex byGMO及びその連結子会社の業績を含めております。

これらの結果、当連結会計年度における当セグメントの営業収益は33,282百万円(前期比10.0%増)、営業利益は11,357百万円(同8.2%増)となりました。

(暗号資産事業)

暗号資産事業においては、顧客のすそ野拡大に向けたスマートフォンアプリの改善やアルトコイン銘柄の追加など、サービスの充実と利便性の向上に向けた取り組みを推進しました。また、2021年6月より新テレビCMの放送を開始するなど、認知度向上と取引高シェア拡大を目指して積極的なマーケティング活動を展開しました。当連結会計年度の取引高は前期比141.7%増、当連結会計期間末の口座数は47.4万口座(前期末比39.2%増)となり、顧客基盤は堅調に拡大しました。

これらの結果、当連結会計年度における当セグメントの営業収益は12,067百万円(前期比133.7%増)、営業利益は4,056百万円(同147.8%増)と大幅な増収増益となりました。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
総資産	725,367	996,049	270,682
負債	688,035	953,218	265,182
純資産	37,331	42,830	5,499

(総資産)

当連結会計年度末における資産合計は996,049百万円(前期末比270,682百万円の増加)となりました。これは主に、外貨ex byGMOの連結子会社化を主要因とした預託金の増加106,325百万円、利用者暗号資産の増加72,765百万円、信用取引資産の増加34,008百万円、支払差金勘定の増加20,414百万円、外貨ex byGMOの連結子会社化を主要因としたのれん等無形固定資産の増加19,550百万円があったことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は953,218百万円(前期末比265,182百万円の増加)となりました。これは主に、預り暗号資産の増加72,954百万円、外貨ex byGMOの連結子会社化を主要因とした受入保証金の増加116,206百万円、外貨ex byGMOの株式取得及び海外における信用取引の買付資金の借入を主要因とした短期借入金の増加48,725百万円があったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は42,830百万円(前期末比5,499百万円の増加)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払いにより利益剰余金が4,512百万円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による支出が32,493百万円、投資活動による支出が18,604百万円、財務活動による収入が54,547百万円となった結果、当連結会計年度末には63,597百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、32,493百万円のマイナスとなりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上16,262百万円、預り暗号資産の増加による収入72,954百万円があった一方で、預託金の増加によ

る支出12,463百万円、利用者暗号資産の増加による支出72,765百万円、信用取引資産の増加による支出33,638百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、18,604百万円のマイナスとなりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出1,408百万円、外貨ex byGMO株式会社の株式取得による連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出16,066百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、54,547百万円のプラスとなりました。これは主に、短期借入金の純増加額48,422百万円、長期借入れによる収入17,763百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出6,786百万円、配当金の支払による支出5,346百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

GMO-FHは、証券・FX事業、暗号資産事業を主要な事業としており、「生産、受注及び販売の状況」は該当する情報が存在しないことから、記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるGMO-FHの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。具体的には、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際しては、貸倒引当金、賞与引当金、繰延税金資産の計上等について重要な判断や見積りを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に变化があった場合などにはこれらの見積りが実際の結果と異なる場合があります。なお、当連結会計年度において新型コロナウイルスの感染拡大に伴うこれらの見積りへの重要な影響はありません。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

GMO-FHは、「強いものをより強くする」という方針のもと、収益の柱である店頭FXの強化により事業基盤のさらなる拡大を図るとともに、その他国内外の既存事業、新規事業に投資することで持続的成長を図っております。当連結会計年度においては、店頭FXの収益性改善の推進や外貨ex byGMOの子会社化、タイ王国での証券事業の着実な成長によって、証券・FX事業の収益基盤を強化したことに加え、好調なマーケット環境の後押しを受けた暗号資産事業の急成長やNFT事業への新規参入により事業規模・領域を拡大しました。当連結会計年度の業績は、暗号資産市場の活況を背景に大幅に伸長した暗号資産事業が全体を大きく牽引し、過去最高となりました。

証券・FX事業においては、スプレッド競争が続く厳しい環境下において、店頭FXの収益性改善施策を着実に進め、スマートフォンアプリの改善などお客様の取引環境向上に向けた取り組みを推進しました。GMOクリック証券の2021年のFX取引高は2020年に続いて世界第1位、10年連続で国内第1位となりました。新たな収益の柱として注力するCFDについては、認知度向上に向けたプロモーション施策の展開とともに取扱銘柄の追加などの利便性向上施策に取り組み、売買代金・収益ともに高水準で推移しました。

暗号資産事業においては、代表的な暗号資産であるビットコインの価格が大きく上昇し、暗号資産取引が注目される中、積極的なマーケティング施策を展開し認知度向上を図りました。また、新たな銘柄の追加やスマートフォンアプリの改善などの取り組みも奏功し、顧客基盤が拡大しました。取引量も大きく増加し、収益、利益は

大幅に伸長しました。

海外事業においては、タイ王国でインターネット証券取引サービスを提供するGMO-Z com Securities (Thailand) Limitedが引き続き堅調に推移し、信用取引残高が過去最高を記録するとともに、2年連続での通期黒字を達成しました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要及び資金の流動性)

GMO-FHの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付、店頭デリバティブ取引等におけるカウンターパーティーとのカバー取引に係る差入保証金等、顧客からの預り金や信用取引、FX取引等に係る保証金の入出金と顧客分別金信託及び顧客区分管理信託への入出金との差による一時的な立替などが挙げられます。これらの資金需要には、自己資金のほか、金融機関等とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく短期借入金、差入保証金の代替として支払承諾契約に基づく保証状のカウンターパーティーへの差し入れ等にて対応しており、十分な流動性を確保しております。当座貸越契約及びコミットメントライン契約を総額134,363百万円設定しており、当連結会計年度末の借入実行額は99,865百万円であります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う資金調達への重要な影響はありません。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) ボンド・ファシリティ契約

契約会社	GMOクリック証券株式会社
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
保証期間	2021年3月31日から2022年3月30日
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為証拠金取引及び商品（貴金属）CFDにおいて、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

(2) 株式譲渡契約

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、ヤフー株式会社の子会社であるワイジェイFX株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議し、2021年5月28日付で、ヤフー株式会社との間で株式譲渡契約を締結しました。

当該契約に基づき、当社は2021年9月27日付で同社の全株式を取得し、同社は同日付でその商号を「外貨ex byGMO株式会社」に変更しました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

GMO-FHIは、証券・FX事業、暗号資産事業に関連するサービスの拡充と取引システムの安定性の向上を図るため、毎期継続的な設備投資を行っています。

当連結会計年度においては、証券・FX事業におけるサーバー等の購入やサービスに係るシステム投資を中心に投資を行ったことにより、投資の総額は1,544百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	長期 前払費用	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能 システム関連事業等	408	412	9	986	75	1,892	138

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,500,000
計	187,500,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	117,909,153	117,909,153	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	117,909,153	117,909,153		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第1回新株予約権)

決議年月日	2012年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名 当社従業員 9名 子会社取締役 5名 子会社従業員 69名
新株予約権の数(個)	122,904 [99,204](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 768,150 [620,025](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2
新株予約権の行使期間	2014年11月21日～2022年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、6.25株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 行使条件

被割当者は、本新株予約権の全部又は一部を行使する場合、次の条件に従います。

- (1) 行使する本新株予約権の数を、整数倍とすること。
- (2) 割当日の2年後から1年間は、割当総数の1/3を行使上限とすること。
- (3) 割当日の3年後から1年間は、割当総数の2/3を行使上限とすること。

また、被割当者は、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人でなければなりません。但し、定年退職、当社又は当社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除きます。

4. 本新株予約権は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をしてはなりません。本新株予約権は、相続できません。

5. 当社が合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)を行う場合、組織再編成行為の効力発生日時点で残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」をいう。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件に基づいて交付します。但し、その旨を組織再編成行為に係る契約書又は計画書に定めた場合に限りです。また、当社が被割当者に対して、再編成対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
- (2) 目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 目的となる再編成対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)1に準じて合理的な調整をした数とします。
- (4) 行使価額
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)2に準じて合理的な調整をした価額とします。
- (5) 行使期間
上記に定める行使期間の始点と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の終点までの期間とします。
- (6) 資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げます。
また、本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた金額とします。

6. 次の(1)乃至(3)の場合、当社は、被割当者が保有する本新株予約権を無償で取得できます。

- (1) 当社の株主総会が、次の事項を決議した場合
当社が消滅会社となる合併契約
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
当社の普通株式に対する譲渡制限の設定。但し、今後に予定する譲渡制限撤廃の定款変更がなされた後に限る
- (2) 被割当者が、本新株予約権を放棄した場合
- (3) 被割当者が(注)3に定める行使条件を満たさないことが確定した場合

7. 2014年12月24日付で普通株式1株につき6.25株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第2回新株予約権)

決議年月日	2015年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 6名 当社従業員 24名 子会社取締役 2名 子会社従業員 52名
新株予約権の数(個)	2,285,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,285,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	993(注)2
新株予約権の行使期間	2017年3月18日～ 2025年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 993 資本組入額 497
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 行使条件

被割当者は、本新株予約権の全部又は一部を行使する場合、次の条件に従います。

- (1) 行使する本新株予約権の数を、整数倍とすること
- (2) 割当日の2年後から1年間は、割当総数の1/3を行使上限とすること
- (3) 割当日の3年後から1年間は、割当総数の2/3を行使上限とすること

また、被割当者は、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人でなければなりません。但し、定年退職、当社又は当社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除きます。

また、新株予約権の行使には、行使前年度の業績目標を達成していることを要し、新株予約権の行使の可否の判断は、各年度の決算承認を行う取締役会での決議により決定します。

4. 本新株予約権は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をしてはなりません。本新株予約権は、相続できません。
5. 当社が合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)を行う場合、組織再編成行為の効力発生日時点で残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」をいう。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件に基づいて交付します。但し、その旨を組織再編成行為に係る契約書又は計画書に定めた場合に限りです。また、当社が被割当者に対して、再編成対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (2) 目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 目的となる再編成対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)1に準じて合理的な調整をした数とします。
 - (4) 行使価額
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)2に準じて合理的な調整をした価額とします。
 - (5) 行使期間
上記に定める行使期間の始点と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の終点までの期間とします。
 - (6) 資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げます。
また、本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた金額とします。
6. 次の(1)乃至(3)の場合、当社は、被割当者が保有する本新株予約権を無償で取得できます。
 - (1) 当社の株主総会が、次の事項を決議した場合
当社が消滅会社となる合併契約
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
当社の普通株式に対する譲渡制限の設定。但し、今後に予定する譲渡制限撤廃の定款変更がなされた後に限る
 - (2) 被割当者が、本新株予約権を放棄した場合
 - (3) 被割当者が(注)3に定める行使条件を満たさないことが確定した場合

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年12月31日 (注)1	501,736	119,307,285	50	595	50	1,440
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	621,350	119,928,635	62	657	62	1,502
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1.2	2,190,850	117,737,785	30	688	30	1,533
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	171,368	117,909,153	17	705	17	1,550

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己株式の消却により減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	28	204	107	67	34,970	35,387	
所有株式 数(単元)		30,693	10,074	813,354	30,738	306	293,529	1,178,694	39,753
所有株式 数の割合 (%)		2.60	0.85	69.00	2.60	0.02	24.90	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
GMOインタ - ネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番地1号 セルリアンタワー	74,216,000	65.36
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	6,300,000	5.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,993,100	1.75
高島 秀行	東京都世田谷区	1,115,775	0.98
高橋 慧	東京都新宿区	657,500	0.57
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND	456,300	0.40
CREDIT SUISSE (SWITZERLAND) LTD (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PARADEPLATZ 8, 8001 ZURICH, SWITZERLAND	413,000	0.36
佐々木 嶺一	東京都品川区	371,100	0.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	343,700	0.30
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	281,400	0.24
計	-	86,147,875	75.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	4,366,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,503,200	1,135,032	
単元未満株式	普通株式 39,753		
発行済株式総数	117,909,153		
総株主の議決権		1,135,032	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式 50株が含まれています。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOフィナンシャルホール ディングス株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2 番3号	4,366,200		4,366,200	3.70
計		4,366,200		4,366,200	3.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	357,500	200,200	148,125	82,950
保有自己株式数	4,366,250		4,218,125	

(注) 1. 当期間における処理自己株式の「その他(新株予約権の権利行使)」には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としており、2021年12月期については、株主の皆様への利益還元のさらなる充実及び株主層の拡大を図るため、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向60%を目途に、四半期ごとに配当することを目標としておりました。内部留保資金の用途につきましては、自己資本の増強を含めた経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を2014年10月1日の臨時株主総会の決議により、定款で定めております。

当社は2020年12月期から2021年12月期まで、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向60%（2019年12月期までは50%、2016年3月期までは40%）を目途に四半期ごとに配当することを目標とし、実績としても目標どおりの配当を実施してまいりました。2022年12月期は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長に向けて、前期において急成長を遂げた暗号資産事業や新たに参入したNFT事業への投資、好調に推移するタイ王国における証券事業の資本増強により、さらなる成長の加速を目指すべき時機であること等から、当社の自己資本を一定程度蓄積しこれらの投資に備える必要があると考えております。このため、目標とする連結配当性向についても見直しを行い、2022年12月期については配当性向を60%から50%以上へ変更することといたします。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月30日 取締役会決議	2,233	19.70
2021年8月2日 取締役会決議	1,307	11.52
2021年11月1日 取締役会決議	1,146	10.10
2022年2月3日 取締役会決議	1,231	10.85

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や債権者、お客様、取引先様、従業員をはじめとする皆さまから信頼され、期待にお応えするために、コーポレート・ガバナンスを重視し、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営に取組み、企業価値の継続的な向上を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要

・経営監督機能及び業務執行機能

当社は、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図るとともに、経営の監督機能として社外取締役を活用することにより経営の透明性を向上させるべく指名委員会等設置会社の組織形態を採用しております。

(a) 経営監督機能

・取締役会

取締役会は原則毎月一回開催され、会社法及び「決裁基準表」によって定められた重要事項について決定を行います。取締役会は9名の取締役によって構成されており、うち3名は社外取締役であります。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役4名(うち社外取締役3名)により構成されております。なお、選任方針として金融事業を営むグループの役員等として相応しい人格、知識経験を有する者を役員選任の際の資格要件としております。

・監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。取締役4名(うち社外取締役3名)により構成され、うち1名は常勤の監査委員であります。

本委員会にはこれら委員の他、内部監査室も出席し会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役4名(うち社外取締役3名)により構成されております。

・内部監査室

代表執行役、執行役を含む業務執行部門から独立し、当社の内部監査を実行する機関です。内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

取締役会及び取締役会の任意委員会等の構成員及び委員長等は、次の通りです。

	氏名	役位	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
1	高島 秀行	取締役兼代表執行役会長	*			
2	石村 富隆	取締役兼代表執行役社長				
3	鬼頭 弘泰	取締役兼執行役副会長				
4	山本 樹	取締役兼常務執行役				
5	中村 稔雄	取締役				
6	安田 昌史	取締役				
7	久米 雅彦	社外取締役				
8	普世 芳孝	社外取締役				
9	東道 佳代	社外取締役				

(注) は構成員を、 は委員長を、*は議長を、それぞれ示しています。

(b) 業務執行機能

・代表執行役

当社は、執行役の中から代表執行役2名(代表執行役社長及び代表執行役会長)を選任しております。代表執行役社長は、業務執行の責任者として各部に大綱を指示し、運営を統括いたします。代表執行役会長は、会社業務全般において代表執行役社長を補佐し、担当役員に対し助言指導を行います。

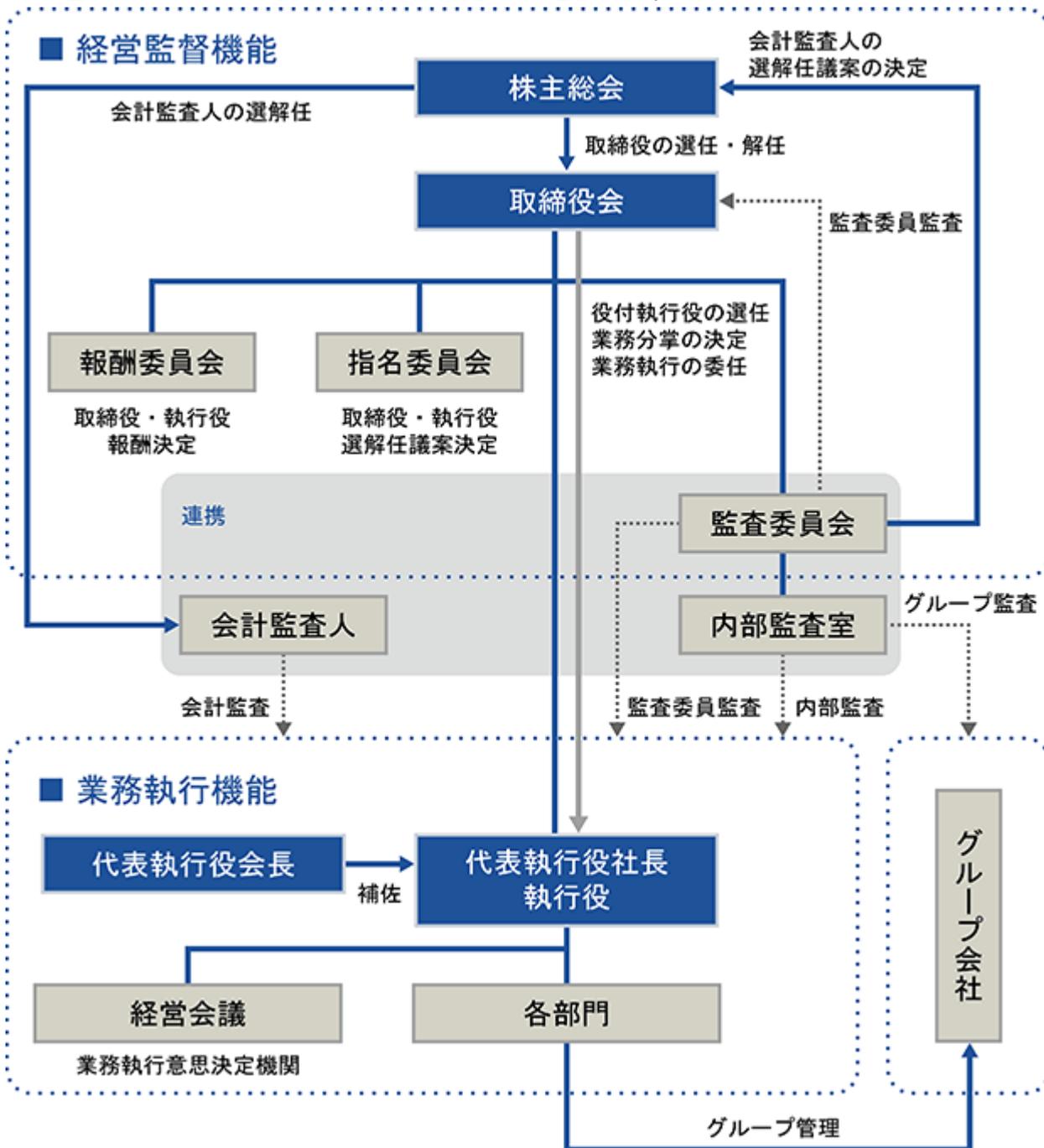
・執行役

執行役は、当社の業務執行を行い、取締役会より委任された業務執行の決定を行います。また、業務の分掌についても取締役会で決定を行います。

・経営会議

経営会議は原則週に1回開催され、「決裁基準表」によって定められた事項について決定を行います。経営会議は6名の執行役によって構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



2. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を選択している理由

当社は、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図るとともに、経営の監督機能として社外取締役を活用することに

より経営の透明性の向上を図ることを目的に指名委員会等設置会社の組織形態を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制を有効に行うためにコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、会社の業務の適正を確保するために、上述の体制に加え以下のとおり体制を整備しております。

(a) 執行役及び使用人の職務執行の適合性を確保する体制

・経営監督機能

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役の職務執行を監督し、代表執行役は、毎月1回以上、職務執行の状況を取締役に報告しております。また、監査委員会は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携して、執行役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

・コンプライアンス

執行役及び使用人は、「企業行動基準」、「コンプライアンス・ポリシー」及び「反社会的勢力に対する基本方針」に則り行動するものとし、コンプライアンスに係る事項を統括する部署として法務部を設置するとともに、コンプライアンス関連教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成等、コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、本体制の確立及び推進により、当社は市民生活の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力の関与の排除に向け、組織的な対応を図っております。

・財務報告の適正性確保のための体制整備

会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。また、金融商品取引法の定めにより、「財務報告に係る内部統制規程」その他の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図っております。

・内部監査

内部監査担当部門として監査委員会直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の内容及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、監査委員会に対し、その結果を報告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。

・業務分掌及び決裁基準

「業務分掌一覧」を定め、分掌する職務を明確化しております。また、職位に応じた権限の明確化及び濫用防止を目的として「決裁基準表」を定めております。

(b) 情報の保存及び管理体制

「文書管理規程」を定め、会議体の議事録、契約書、稟議記録、その他の重要文書を適切に管理、保存するとともに、これらの文書に関し、執行役及び使用人が速やかに閲覧できる状態を維持しております。また、情報セキュリティに関する諸規定を定めるとともに、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存・管理を行っております。

情報の開示に関して、適時・適切な情報開示を実行できるよう、適時開示その他の開示を所管する部署として経営企画部を設置し、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、開示内容を審議する機関において開示内容の審議並びに適時開示体制の妥当性等を監視する体制としております。

(c) 損失の危険の管理体制

取締役会を定期開催し、又は必要に応じて臨時開催して、執行役の職務執行の状況及び会社の重要事項を適時に把握し、適切な意思決定を行うと共に、取締役相互間及び執行役の牽制を図っております。また、不測の事態によりリスクが発現し、又は発現するおそれを生じた場合、必要に応じて代表執行役社長を長とする対策委員会を設置することとしております。その他当社の損失の危険の管理体制については、「グループリスク管理規程」に定めております。

(d) 執行役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会が執行役ごとの職務執行の分掌及び業務執行の決定の委任範囲を定め、執行役へ権限を委譲しております。また、意思決定の基礎とし得る十分な情報、資料を確保するとともに、合理的なシステム化を行い、事務リスクの低減と業務の効率化を図っております。なお、経営上の検討事項に関し、必要な助言を得るため、適宜に弁護士、公認会計士等の外部専門家を起用しております。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の業務の適正を確保するために、次の措置・体制を取っております。

- ・「関係会社管理規程」を定め、適切に運用することで、関係会社の健全性を保っております。具体的には、関係会社管理の主管部署として経営企画部を設置し、事業計画の策定、内部管理体制の整備、財務報告の信頼性を高めるための内部統制の整備等に関し、助言、指導等を行っております。
- ・関係会社が行う重要な意思決定は、必要に応じて当社が事前に諮問する体制としており、決算情報、機関決定事項、その他重要な情報に関し、定期に報告を受け経営状態を適切に把握しております。
- ・関係会社の事業特性に応じて各種リスクを管理するために「グループリスク管理規程」を定め、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク及びシステムリスク等を統合的に管理するとともに、中核事業である金融商品取引業に関しては、リスク相当額の計数的把握、システムリスク管理体制の整備、並びに事業継続計画を定め、災害等が生じた場合の重要財産の保全及び事業継続に努めております。
- ・「内部通報規程」を定め、通報窓口を設置し、不正行為の早期検知を図っております。
- ・監査委員会は、関係会社の監査役若しくは内部監査部門と連携し、又は自ら調査して、業務の適法性及び妥当性を監査しております。
- ・当社及び当社グループ各社は、親会社以外の株主の利益を尊重し、親会社及びそのグループ会社と取引を行う際は、当該取引の必要性、妥当性及び合理性等について十分に確認し、「決裁基準表」に則り、取締役会等の承認を得ることとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、GMO-FH全体が抱えている各種リスクを捕捉し、その総量をGMO-FHの財務体力の範囲内に抑制することをグループリスク管理方針とするグループリスク管理規程を定め、GMO-FHの事業に係るリスク（将来の不確実な事象により損失を被る可能性をいう）を、適切に把握、評価及び管理することにしています。

八. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役を含む非業務執行取締役等6名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

二. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役及び執行役等であり、その保険料は当社が負担しております。

ホ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法上、取締役会で決議できる株主総会決議事項について、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議事項とする旨、定款に定めております。

へ.取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

ト.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

リ.取締役の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行することができるよう、会社法第423条第1項の取締役、執行役（取締役、執行役であった者を含む。）の賠償責任に関し、会社法第426条第1項に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼 代表執行役会長CEO 報酬委員長	高島 秀行	1968年7月26日生	1993年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 1998年3月 株式会社イメージ(現インフォテック株式会社) 入社 1999年9月 株式会社ファイテック研究所(現サイオステクノロジー株式会社) 入社 2002年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2004年11月 株式会社ライブドア(現NHN テコラス株式会社) 入社 ライブドア証券株式会社(現内藤証券株式会社) 出向 2005年6月 GMOインターネット株式会社 入社 2005年10月 GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社) 代表取締役社長 2011年6月 GMO CLICK HK LIMITED(現GMO-Z.com Forex HK Limited) 取締役(現任) 2011年11月 GMOクリック・インベストメント株式会社 代表取締役社長 2012年1月 当社 取締役兼代表執行役社長 2014年1月 株式会社MediBang 取締役 2014年6月 当社 取締役兼代表執行役会長 GMOクリック証券株式会社 代表取締役会長(現任) 2014年7月 株式会社MediBang 代表取締役社長(現任) 2016年7月 あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外取締役(現任) 2016年10月 GMO Wallet株式会社(現GMOコイン株式会社) 取締役会長 2017年6月 当社 取締役兼代表執行役会長 グループCTO兼CQO GMOコイン株式会社 代表取締役会長(現任) 2018年5月 GMO-Z.COM COIN CANADA, INC 取締役(現任) 2020年3月 当社 取締役兼代表執行役会長 CTO兼CQO 2021年6月 GMOアダム株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年8月 GMOオフィスサポート株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年1月 当社 取締役兼代表執行役会長 CEO(現任)	(注) 3	1,055,775
取締役兼 代表執行役社長COO	石村 富隆	1973年7月2日生	1997年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 2003年8月 株式会社ライブドア(現NHNテコラス株式会社) 入社 2007年2月 かざかフィナンシャルホールディングス株式会社 転籍 2010年10月 株式会社My外貨(現OANDA証券株式会社) 代表取締役 2013年4月 GMO CLICK UK LIMITED(現GMO-Z.com Trade UK Limited) 取締役CEO 2017年12月 GMOコイン株式会社 取締役社長 2018年1月 同社 代表取締役社長(現任) 2018年5月 GMO-Z.COM COIN CANADA, Inc. 取締役(現任) 2022年1月 当社 代表執行役社長 COO 2022年3月 GMOクリック証券株式会社 取締役(現任) GMOクリックグローバルマーケット株式会社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役兼代表執行役社長 COO(現任) GMOインターネット株式会社グループ執行役員(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼 執行役副会長	鬼頭 弘泰	1967年7月17日生	1992年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2003年4月 株式会社モビット(現株式会社SMBCモビット) 出向 2005年4月 株式会社ライブドア(現NHNテコラス株式会社) 入社 2005年11月 エキサイト株式会社 入社 2008年11月 クリック証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社) 入社 2008年12月 株式会社フォレックス・トレード(現GMOクリック証券株式会社) 代表取締役社長 2012年3月 GMOクリック証券株式会社 経営企画部長兼マーケティング室長 2012年9月 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 顧問 2012年11月 同社 代表取締役社長 2014年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 GMOクリック証券株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 2018年5月 GMOクリックグローバルマーケット株式会社 代表取締役社長 2020年3月 当社 取締役兼代表執行役社長 CEO 2021年9月 外貨ex byGMO株式会社 取締役会長(現任) 2022年1月 当社 取締役兼執行役副会長(現任)	(注)3	160,700
取締役兼 常務執行役CFO 人事・総務・財務・ 法務・経営企画担当 指名委員長	山本 樹	1975年5月14日生	1998年4月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2001年4月 公認会計士登録 2007年7月 GMOインターネット株式会社 入社 2009年4月 同社 グループ財務部マネージャー 2011年6月 GMOクリック証券株式会社 監査役 2012年1月 当社 取締役 2012年11月 当社 取締役兼執行役 2013年6月 GMOクリック・インベストメント株式会社 取締役 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 取締役(現任) GMOクリック証券株式会社 取締役 2014年5月 GMO CLICK Bullion Limited(現GMO-Z.com Bullion HK Limited) 取締役(現任) 2014年10月 GMO CLICK UK Limited(現GMO-Z.com Trade UK Limited) 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役兼常務執行役 GMOクリック証券株式会社 常務取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役(現任) 2016年10月 GMO Wallet株式会社(現GMOコイン株式会社) 監査役(現任) 2016年11月 GMO-Z.com Trade (Thailand) Limited(現GMO-Z.com Securities (Thailand) Public Company Limited) 取締役(現任) 2017年6月 当社 取締役兼常務執行役 グループCFO 2018年2月 GMO-Z.com Trade Limited 取締役 2018年11月 GMOクリックグローバルマーケット株式会社 監査役(現任) 2020年3月 当社 取締役兼常務執行役 CFO(現任) 2021年6月 GMOアダム株式会社 取締役(現任) 2021年8月 GMOオフィスサポート株式会社 取締役(現任) 2021年9月 外貨ex byGMO株式会社 監査役(現任)	(注)3	8,500
取締役 監査委員長	中村 稔雄	1968年8月16日生	1990年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 2009年5月 GMOクリック証券株式会社 入社 2009年7月 同社 内部監査室長 2012年11月 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 常勤監査役 2013年6月 GMOクリック証券株式会社 常勤監査役 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	35,625

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	安田 昌史	1971年6月10日生	2000年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社 2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室長 2002年3月 同社 取締役経営戦略室長 2003年3月 同社 常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当 2005年3月 同社 専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 2008年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括 2013年3月 同社 専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 2015年3月 同社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 2016年3月 GMOメディア株式会社 取締役(現任) GMOクラウド株式会社(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役(現任) GMOペパボ株式会社 取締役 GMOリサーチ株式会社 取締役(現任) GMOアドパートナーズ株式会社 取締役(現任) GMO TECH株式会社 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役(現任) 2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役(現任) 2022年3月 GMOインターネット株式会社 取締役 グループ副社長 執行役員・CFO(公認会計士) グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)	(注)3	
社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	普世 芳孝	1948年8月20日生	1971年4月 株式会社八十二銀行 入行 1994年6月 同行 飯田東支店長 1997年6月 同行 長野駅前支店長 1999年6月 同行 システム部長 2001年6月 同行 執行役員兼システム部長 2005年6月 八十二システム開発株式会社 代表取締役社長 2012年7月 同社 顧問 株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン 顧問(現任) 2014年10月 当社 社外取締役(現任) 2017年5月 特定非営利活動法人長野県ITコーディネータ協議会 理事長(現任) 2018年6月 特定非営利活動法人ITコーディネータ協議会 理事(現任) 2019年5月 長野市行政改革推進審議会 会長(現任)	(注)3	
社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	久米 雅彦	1968年9月16日生	1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1998年5月 公認会計士登録 2000年4月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2001年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2004年3月 久米公認会計士事務所 所長(現任) 2006年6月 株式会社青山トラスト会計社 代表パートナー(現任) 2014年6月 株式会社FXプライムbyGMO 社外監査役 2015年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	
社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	東道 佳代	1970年5月4日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、光和総合法律事務所入所 2002年1月 同事務所パートナー(現任) 2008年10月 東京地方裁判所民事調停官(非常勤裁判官) 2014年10月 株式会社TYフィナンシャルグループ(現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ)社外監査役(現任) 2015年6月 日本郵便輸送株式会社 社外監査役(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	
計					1,260,600

(注) 1. 普世芳孝、久米雅彦及び東道佳代の3名は社外取締役の要件を満たしております。

2. 執行役の状況

高島秀行、石村富隆、鬼頭弘泰及び山本樹の取締役4名は執行役を兼務しております。

3. 任期は2022年3月20日から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は指名委員会等設置会社であります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	安田 和敏	1968年1月6日生	1991年4月 株式会社大和銀行 入社 2004年3月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー 入社 2006年2月 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 入社 2007年4月 同社 市場金融部長 2008年4月 同社 商品開発部長 2012年4月 同社 業務推進本部長代行 2012年12月 同社 マーケティング部長 2014年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社 執行役(現任)	(注)1	
執行役	松本 好史	1970年7月2日生	1989年4月 大和証券株式会社 入社 1999年4月 株式会社大和証券グループ本社 入社 2000年2月 マネックス証券株式会社 入社 2008年8月 マネックスグループ株式会社 入社 2011年11月 株式会社マネックスFX 出向 同社 取締役 2016年1月 マネックス証券株式会社 経理部長 2016年11月 ヤフー株式会社 入社 ワイジェイFX株式会社(現外貨ex byGMO株式会社) 出向 2017年3月 同社 執行役員 2017年10月 同社 取締役 2019年3月 同社 代表取締役 2019年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社 執行役(現任)	(注)1	
計					

(注) 1 . 任期は2022年3月20日から2022年12月期に係る定時株主総会後に開催される取締役会終結の時までであります。

社外取締役

1. 社外取締役の員数及び企業統治において果たす機能及び役割

当社は取締役9名のうち3名の社外取締役を選任しており、各社外取締役に期待すべき機能並びに選任理由は以下のとおりです。社外取締役は、取締役会及び監査委員会を通じて、会計監査人や内部監査部門の活動状況についての報告を受け、より透明性の高い経営監督体制の整備に尽力しております。

氏名	役割	期待すべき機能並びに選任理由
普世 芳孝	指名委員 報酬委員 監査委員	地方銀行の執行役員及び金融システム開発会社の代表取締役を歴任しており、金融取引及び金融システムに高度な知識経験を有しております。オンライン取引に特化し、システム分野に集中投資する当社の体制を強化できると考え、社外取締役として適任と判断しました。
久米 雅彦	指名委員 報酬委員 監査委員	公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、また、上場会社の社外監査役の経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。
東道 佳代	指名委員 報酬委員 監査委員	20年に亘る弁護士活動によって豊富な経験と高度な法律知識を有しており、また金融グループ、運送事業会社の社外監査役の経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。

2. 社外取締役の選任基準

当社は社外取締役の選任にあたり、株主の利益を考慮して公正な判断ができること、特定の分野の専門性を有すること、並びに以下に掲げる要件のいずれにも該当することを選任要件としております。

- (a) 現在に至るまでGMO-FHの業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人であるものでないこと又はあったことがないこと。
- (b) 現在に至るまでに当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人であったことがないこと。
- (c) GMOインターネット株式会社の子会社及び関連会社（以下、GMOインターネット株式会社と合わせて「GMOインターネットグループ」という。）の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。
- (d) 当社の取締役若しくは執行役若しくは支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族でないこと。

3. 独立社外取締役の選任基準

独立社外取締役は、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者で、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であり、下記要件に該当しない者とします。

- (a) GMOインターネットグループの出身者
- (b) 直近事業年度及びこれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、GMO-FHを主要な取引先とする者又はGMO-FHの主要な取引先である企業グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者
- (c) GMO-FHの役員報酬以外に過去2年間において、GMOインターネットグループから5百万円以上の報酬を受領しているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、行政書士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）
- (d) 当社の議決権の10%以上を保有している株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者）
- (e) (a)から(d)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の2親等以内の親族

4. 社外取締役の当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役である普世芳孝、久米雅彦及び東道佳代との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

5. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

イ 社外取締役による監督

当社の社外取締役は、法務、会計・財務、ビジネス、金融取引及び金融システム等の様々な専門領域における高度な知識と豊富な経験を有しており、それぞれの知見をもとに、経営陣・支配株主からは独立した立場で、当社の経営に関する重要な事項について適切な助言を行っており、経営の監督機能としての役割を果たしております。

ロ 監査委員会と内部監査部門の連携状況

監査委員会は、内部監査室が事業年度毎に作成する「年間監査方針」及び「年間監査計画」の承認機関であり、内部監査の結果は速やかに監査委員会に報告されます。また、内部監査室は、月に一度の監査委員会及び四半期毎に監査委員会が行っている経営者面談にも同席しており、常に連携や意見交換を図っております。

ハ 監査委員会と会計監査人の連携状況

会計監査人の監査計画や会計監査報告の内容が速やかに監査委員会に共有されるように、会計監査の知識、経験に長けた特定監査委員を選任しております。監査委員会は定期的に会計監査人を監査委員会に招聘し、監査計画の説明を受け、四半期レビュー等に関する意見交換を行っております。会計監査人の監査結果は、監査委員会にて特定監査委員より報告がなされており、他の委員に対しても共有が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会監査

監査委員会は監査委員長である常勤取締役と社外取締役3名で構成されております。監査委員である久米雅彦は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

氏名	取締役会出席状況	監査委員会出席状況	発言状況
普世芳孝	23回中22回	14回中12回	銀行及び金融システム開発会社において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い識見から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。
久米雅彦	23回中23回	14回中14回	公認会計士としての専門的見地に加え、他社での経営経験をもとに、当社の経営全般及びコーポレート・ガバナンスに対する助言・提言を行っております。
東道佳代	23回中23回	14回中14回	弁護士としての高度な専門知識に加え、金融グループ、運送事業会社の社外監査役として培われた知見を活かし、当社の経営全般及びコーポレート・ガバナンスに対する助言・提言を行っております。

監査委員会の主な検討事項は、監査方針・監査実施計画の策定、取締役及び執行役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人の監査報酬等の決定に関する同意等です。

監査委員会による監査については、監査委員会により承認される年度の監査方針及び監査計画に従い実施されます。

監査委員全員は、取締役会に出席し、議事運営・議事内容を確認し、必要により意見表明を行っており、また、定期的な経営者面談や執行役からの報告を受け、業務執行の適正性について監査を実施しています。

会計監査人とも定期的に会合を持ち、監査計画、四半期及び期末の監査実施状況・監査結果について報告を受けるとともに、意見交換を行うなど密に連携を図っております。それに加え、監査委員長である常勤取締役岡部陸秋は、経営会議をはじめ、各種委員会等の重要な会議に出席しております。

<新型コロナウイルス感染症拡大による影響>

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大に備え、いち早く在宅勤務による業務遂行体制へ移行いたしました。また、予てより、BCP発動による在宅勤務を想定し、環境整備と訓練を継続していたため、主要な会議はWEB会議システムで開催するなど、監査に大きな影響はありませんでした。

内部監査の状況

イ 内部監査

当社は、組織上の独立性を保つため、内部監査室を監査委員会の直属としており、内部監査室は、内部監査室長以下、6名で構成されております。内部監査室は、事業年度毎に「年間監査方針」及び「年間監査計画」を立案し、監査委員会の承認を得たうえで内部監査を実施いたします。また「関係会社管理規程」に基づきグループ監査、「点検監査規程」に基づき個人情報監査の監査計画を立案し、同様に監査委員会の承認を経たうえで監査を実施いたします。

ロ 内部監査、監査委員及び会計監査人の相互連携

監査委員会は常勤監査委員1名と社外監査委員3名で構成されており、内部監査室が補助者として監査委員会の指示を受け、自ら又は関連部署と連携して監査対象の実査、分析、報告等を行います。また、監査委員会は、内部監査室が事業年度毎に作成する「年間監査方針」及び「年間監査計画」の承認機関であり、内部監査の結果は速やかに監査委員会に報告されます。なお、内部監査室は監査委員会の事務局として、月に一度の監査委員会及び四半期に一度の経営者面談に出席しており、常に連携や意見交換が図られております。

監査委員会と会計監査人との連携を深めるため、内部監査室が、各監査委員及び会計監査人の窓口として対応し、常に連携や意見交換が図られるように努めております。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する特定監査委員を選任することにより、会計監査人の監査計画や会計監査報告の内容が正確かつ速やかに監査委員会に共有されております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

16年間

ハ 業務を執行した公認会計士

小野 英樹

野根 俊和

大辻 隼人

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名であります。

ホ 監査公認会計士等を選定した理由

有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選任した理由は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営を実施しているとともに、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有している事から適任と判断したためです。

当社は、会社法第340条に基づき、監査委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合等、監査委員会は、別途定める「会計監査人の評価基準」に基づいた評価を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「監査委員会規程」に則り、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることとします。

ヘ 監査委員及び監査委員会が監査公認会計士等又は会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

当監査委員会は、別途定める「会計監査人の評価基準」に従い、会計監査人の評価を実施しました。その結果、会計監査人トーマツは、独立の立場を保持し、職務の執行が適正に行われるための品質管理体制を備え、監査の方法及びその結果についても適切・妥当なものと認められ、当社の会計監査人として相応しい専門性を備えているものと判断致しました。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第11期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第12期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年3月20日（第11期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

当社は、単独株式移転の方法によりGMOクリック証券株式会社の完全親会社として2012年1月4日に設立されたため、GMOクリック証券株式会社における会計監査人の就任年月日を記載しております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年3月20日開催予定の第11期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたることから、その交代の必要性を認識していたところ、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社において会計監査人交代を視野に複数の会計監査人の比較検討を開始することとなり、当社においても具体的な検討を進めた結果、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加えて、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査体制が当社の公認会計士等として適任であると判断しました。

なお、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社においても、2022年3月20日開催予定の2021年12月期定時株主総会において、同監査法人を新たな公認会計士等の候補者として付議する予定であり、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上も期待できると考えております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	45	-
連結子会社	146	11	196	11
計	186	11	241	11

連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客資産の保全に関する保証業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsuグループの法人）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	15	20	16	8
計	15	20	16	8

連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度においては、マネー・ローンダリング対策、テロ資金供与対策及び経済制裁対応に係る管理体制高度化への助言、当連結会計年度においては、税務コンプライアンス及び税務助言業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証し、監査委員会の同意の上、決定しております。

ホ 監査委員会が監査報酬に同意した理由（監査報酬の内容等）

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定に関して、報酬委員会において「取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針」を定めており、その内容は以下のとおりです。

イ 基本方針

当社は「金融サービスをもっとリーズナブルにもっと楽しく自由に」の企業理念の下、顧客利便性が高く価格競争力のある金融サービスを提供する「インターネット総合金融グループ」の実現と、当社の持続的な成長による企業価値の向上を達成すべく、優秀な人材の確保、維持及び動機付けのため、「役員報酬の基本

方針」を以下に定めております。

- ・ガバナンス
役員報酬は会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占める報酬委員会の決議に基づき決定する。
また、役員報酬に係る各種の法令、規則及びガイドライン等を遵守する。
- ・企業理念及び経営戦略との整合性
当社の企業理念及び経営目標の達成に資する報酬体系とする。
- ・適切な報酬体系
各取締役及び各執行役の担う役割及び責任に応じた報酬体系とする。
また、GMO-FHの経営環境や業績の状況を勘案した報酬体系とする。
- ・競争環境への対応
マーケットにおいて優秀な人材を確保できる競争力のある報酬体系とする。

□ 取締役（執行役を兼務している取締役を除く）の報酬

執行役を兼務していない取締役に対しては、経営の監督という役割を有効に機能させる観点から、定額報酬のみとしております。報酬額は、経済環境、経営環境及び業績の状況等を勘案して、個別に支給額を決定しております。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給いたしません。

八 執行役の報酬

執行役が受ける報酬は、定額報酬と業績連動報酬から構成されます。

定額報酬は、事業規模、利益規模、利益成長率等を要素とする基準を作成し、当該基準に照らして上限を設定した上、経営状況、役位、業務執行状況、関係会社との兼任状況等を勘案して、個別に支給額を決定しております。

業績連動報酬はGMO-FHの業績目標達成の有無を重要視し、年度計画達成へのインセンティブとして支給するものであり、会社の業績目標の達成状況及び担当業務に応じて、個別に支給額を決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、経済的に稼働できる利益を適正に反映する指標である連結経常利益としております。連結経常利益目標を達成した場合、利益の一定割合を役員賞与として支給することとしており、個人別の支給額は、役職等を勘案の上、決定しております。なお、具体的な経常利益目標の数値については、業績予想を公表していないことから開示しておりません。

□ 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に検討した結果、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬
執行役兼取締役	3名	604	150	453
取締役	2名	24	24	-
社外取締役	3名	14	14	-
執行役(取締役を 除く)	3名	104	56	47

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、当事業年度において子会社の取締役を兼務している執行役5名に対し、当社の子会社の役員としての報酬等を当該子会社から合計202百万円支給しております。

役員ごとの連結報酬等の額

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)	
				基本報酬	業績連動報酬
高島 秀行	336	執行役	提出会社	88	210
		取締役	GMOクリック証券 株式会社	37	-
鬼頭 弘泰	284	執行役	提出会社	41	171
		取締役	GMOクリック証券 株式会社	72	-
山本 樹	128	執行役	提出会社	20	71
		取締役	GMOクリック証券 株式会社	36	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度は、報酬委員会を2021年2月2日と3月20日の2回開催し、2020年12月期の業績連動報酬、取締役及び執行役の定額報酬をそれぞれ審議し、決議いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しています。個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを検証し、保有の適否を判断することとしています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1,370
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	152	株主割当増資に応諾した為
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

- ・ 特定投資株式
該当事項はありません。
- ・ みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,000	66,018
預託金	372,163	478,489
預け金	897	1,832
トレーディング商品	4,093	4,389
商品有価証券等	1,400	2,328
デリバティブ取引	2,693	2,060
自己保有暗号資産	7,942	13,072
利用者暗号資産	43,541	116,307
約定見返勘定	365	468
信用取引資産	100,723	134,732
信用取引貸付金	92,455	128,336
信用取引借証券担保金	8,267	6,395
有価証券担保貸付金	9,703	9,626
借入有価証券担保金	9,703	9,626
立替金	86	196
短期差入保証金	61,762	67,862
支払差金勘定	50,123	70,537
外国為替証拠金取引顧客差金	48,548	68,858
外国為替証拠金取引自己差金	422	31
商品C F D取引顧客差金	394	538
商品C F D取引自己差金	-	24
その他の支払差金勘定	758	1,084
前払費用	534	651
未収入金	2,568	2,229
未収収益	728	946
その他	135	97
貸倒引当金	118	180
流動資産合計	717,252	967,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,644	1,647
器具備品	1,663	1,61,025
リース資産	632	69
建設仮勘定	-	315
有形固定資産合計	1,136	1,830
無形固定資産		
のれん	285	10,990
ソフトウェア	1,815	2,704
ソフトウェア仮勘定	105	335
その他	0	7,726
無形固定資産合計	2,206	21,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,865	3,856
出資金	1	1
長期差入保証金	419	472
破産更生債権等	27	25
長期前払費用	112	409
繰延税金資産	1,284	415
その他	151	132
貸倒引当金	89	128
投資その他の資産合計	4,771	5,184
固定資産合計	8,114	28,772
資産合計	725,367	996,049
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	1,927	4,647
商品有価証券等	208	442
デリバティブ取引	1,718	4,204
約定見返勘定	1,257	396
信用取引負債	28,487	30,554
信用取引借入金	2,522	8,356
信用取引貸証券受入金	25,964	22,197
有価証券担保借入金	21,570	20,614
有価証券貸借取引受入金	21,570	20,614
預り金	50,848	55,486
預り暗号資産	43,541	116,495
受入保証金	407,829	524,035
受取差金勘定	3,239	7,677
外国為替証拠金取引顧客差金	1,886	5,817
外国為替証拠金取引自己差金	104	907
商品C F D取引顧客差金	467	456
商品C F D取引自己差金	91	7
その他の受取差金勘定	689	487
借入暗号資産	5,648	7,321
短期借入金	94,240	² 142,965
1年内返済予定の長期借入金	5,510	6,312
リース債務	25	10
前受収益	1	13
未払金	¹ 5,135	¹ 5,134
未払費用	2,425	3,448
未払法人税等	3,320	2,513
賞与引当金	942	1,521
役員賞与引当金	424	663
その他	0	23
流動負債合計	676,377	929,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
固定負債		
長期借入金	9,880	20,054
リース債務	10	-
長期未払金	1 326	1 729
資産除去債務	248	291
繰延税金負債	-	1,383
固定負債合計	10,465	22,458
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	7 1,192	7 924
特別法上の準備金合計	1,192	924
負債合計	688,035	953,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	705	705
資本剰余金	784	655
利益剰余金	36,880	41,393
自己株式	2,645	2,445
株主資本合計	35,725	40,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	84
為替換算調整勘定	207	311
その他の包括利益累計額合計	248	395
非支配株主持分	1,356	2,126
純資産合計	37,331	42,830
負債純資産合計	725,367	996,049

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
受入手数料	4,555	5,276
委託手数料	2,624	2,247
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	19	11
その他の受入手数料	1,912	3,017
トレーディング損益	26,943	34,890
金融収益	3,834	5,132
その他の営業収益	100	61
その他の売上高	553	563
営業収益合計	35,988	45,924
金融費用	1,595	1,700
売上原価	424	402
純営業収益	33,968	43,821
販売費及び一般管理費		
取引関係費	8,590	12,688
人件費	1 5,005	1 6,258
不動産関係費	3,006	3,363
事務費	2,738	3,019
減価償却費	975	1,434
租税公課	873	1,079
貸倒引当金繰入額	122	26
のれん償却額	163	394
その他	223	160
販売費及び一般管理費合計	21,700	28,424
営業利益	12,268	15,396
営業外収益		
為替差益	-	576
投資事業組合運用益	-	54
還付加算金	5	4
事務所移転費用戻入益	15	-
その他	30	47
営業外収益合計	51	682
営業外費用		
商号変更費用	-	15
売買過誤差損金	4	5
投資事業組合運用損	188	3
為替差損	287	-
その他	33	17
営業外費用合計	513	42
経常利益	11,806	16,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	38	268
特別利益合計	38	268
特別損失		
減損損失	2 97	2 43
投資有価証券評価損	100	-
固定資産除却損	14	-
特別損失合計	213	43
税金等調整前当期純利益	11,631	16,262
法人税、住民税及び事業税	4,389	5,422
法人税等調整額	380	218
法人税等合計	4,008	5,640
当期純利益	7,622	10,621
非支配株主に帰属する当期純利益	324	763
親会社株主に帰属する当期純利益	7,298	9,858

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	7,622	10,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	42
為替換算調整勘定	451	104
その他の包括利益合計	410	147
包括利益	7,212	10,769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,888	10,005
非支配株主に係る包括利益	324	764

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	688	1,281	34,029	-	35,999	-	659	659	1,145	37,803
当期変動額										
新株の発行（新株予 約権の行使）	17	17			34					34
剰余金の配当			4,447		4,447					4,447
親会社株主に帰属す る当期純利益			7,298		7,298					7,298
自己株式の取得				2,688	2,688					2,688
自己株式の処分		27		42	15					15
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		486			486					486
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						41	451	410	210	199
当期変動額合計	17	496	2,851	2,645	273	41	451	410	210	472
当期末残高	705	784	36,880	2,645	35,725	41	207	248	1,356	37,331

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	705	784	36,880	2,645	35,725	41	207	248	1,356	37,331
当期変動額										
新株の発行（新株予 約権の行使）					-					-
剰余金の配当			5,346		5,346					5,346
親会社株主に帰属す る当期純利益			9,858		9,858					9,858
自己株式の取得					-					-
自己株式の処分		128		200	71					71
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						42	103	146	769	916
当期変動額合計	-	128	4,512	200	4,583	42	103	146	769	5,499
当期末残高	705	655	41,393	2,445	40,309	84	311	395	2,126	42,830

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,631	16,262
減価償却費	975	1,434
減損損失	97	43
長期前払費用償却額	134	140
のれん償却額	163	394
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	61
賞与引当金の増減額(は減少)	620	560
役員賞与引当金の増減額(は減少)	397	238
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	38	268
受取利息及び受取配当金	64	39
支払利息	736	1,091
固定資産除却損	14	-
投資有価証券評価損益(は益)	100	-
投資事業組合運用損益(は益)	188	50
預託金の増減額(は増加)	64,189	12,463
預け金の増減額(は増加)	2,247	903
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	1,902	295
自己保有暗号資産(資産)の増減額(は増加)	4,161	5,129
利用者暗号資産の増減額(は増加)	26,136	72,765
信用取引資産の増減額(は増加)	3,506	33,638
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	172	77
短期差入保証金の増減額(は増加)	9,969	6,030
支払差金勘定の増減額(は増加)	12,219	1,998
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	955	2,720
信用取引負債の増減額(は減少)	7,009	2,067
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	6,720	956
預り金の増減額(は減少)	2,254	1,561
預り暗号資産の増減額(は減少)	26,136	72,954
受入保証金の増減額(は減少)	69,793	6,333
受取差金勘定の増減額(は減少)	265	2,666
借入暗号資産の増減額(は減少)	5,102	1,672
その他	2,357	1,061
小計	3,470	25,442
利息及び配当金の受取額	45	41
利息の支払額	742	1,023
法人税等の支払額	1,324	6,069
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,491	32,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,365	2,438
定期預金の払戻による収入	68	2,061
有形固定資産の取得による支出	119	472
資産除去債務の履行による支出	76	-
無形固定資産の取得による支出	586	936
投資有価証券の取得による支出	213	952
投資有価証券の売却による収入	-	166
投資事業組合からの分配による収入	154	8
貸付けによる支出	1,576	0
貸付金の回収による収入	1,498	48
長期前払費用の取得による支出	16	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1 16,066
長期差入保証金の差入による支出	10	53
長期差入保証金の回収による収入	55	0
その他	-	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,187	18,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,455	48,422
長期借入れによる収入	9,360	17,763
長期借入金の返済による支出	3,420	6,786
ストックオプションの行使による収入	49	71
自己株式の取得による支出	2,688	-
配当金の支払額	4,447	5,346
非支配株主への配当金の支払額	234	158
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	365	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	163
リース債務の返済による支出	25	25
セールアンド割賦バックによる収入	778	993
割賦債務の返済による支出	916	550
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,547	54,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,149	3,467
現金及び現金同等物の期首残高	61,278	60,129
現金及び現金同等物の期末残高	2 60,129	2 63,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

GMOクリック証券株式会社

GMO-Z.com Forex HK Limited

株式会社FXプライムbyGMO

GMO-Z.com Trade UK Limited

GMO-Z.com Bullion HK Limited

GMO-Z com Securities (Thailand) Limited

GMOコイン株式会社

GMOアダム株式会社

GMOオフィスサポート株式会社

外貨ex byGMO株式会社

なお、当連結会計年度より、新たに設立したGMOアダム株式会社、GMOオフィスサポート株式会社他1社、また、外貨ex byGMO株式会社の発行済株式の全部を取得したことにより同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ)トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)

時価法を採用しております。

(ロ)トレーディング商品に属さない有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産は除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除きます。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2年～50年

器具備品 2年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)の耐用年数については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。また、顧客関連資産の耐用年数については、その効果の及ぶ期間(9年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

ニ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年～12年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、主として長期前払費用として計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。

ハ 顧客を相手方とする店頭外国為替証拠金取引の会計処理

顧客との間で行われる店頭外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益、並びに未決済ポジションに係るスワップポイントの授受をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする店頭外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替証拠金取引顧客差金に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表上の預託金に計上しております。

ニ カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の会計処理

カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替証拠金取引自己差金に計上しております。

ホ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ヘ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及びその他の無形固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、外貨ex byGMO株式会社の買収に伴い計上したのれん及びその他の無形固定資産（顧客関連資産）の金額は、以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額
のれん	10,868百万円
その他の無形固定資産	7,726百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

外貨ex byGMO株式会社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及び期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、のれん及び顧客関連資産は、減損の兆候はないと判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画における過去の経営成績を勘案した売上高成長率、無形固定資産に計上された「顧客関連資産」の当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の残存率、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び「顧客関連資産」から得られる将来キャッシュ・フローのそれぞれが見積値から乖離するリスクについて反映するための割引率を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3 グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）

(1) 概要

グループ通算制度への移行に伴い、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。仮想通貨に関する注記は以下のとおりであります。なお、「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により資金決済法が改正され、仮想通貨は暗号資産に呼称が変更されており、以下の注記では暗号資産と記載しております。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
保有する暗号資産(預託者から預かっている暗号資産を除く)	7,942百万円	13,072百万円
預託者から預かっている暗号資産	43,541百万円	116,307百万円
合計	51,483百万円	129,379百万円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	1,642.860 BTC	4,947百万円	1,346.901 BTC	7,104百万円
イーサリアム	14,963.927 ETH	1,150百万円	6,629.020 ETH	2,781百万円
ビットコイン キャッシュ	7,612.607 BCH	268百万円	5,312.295 BCH	257百万円
ライトコイン	25,975.262 LTC	333百万円	19,526.302 LTC	323百万円
リップル	23,917,623.191 XRP	547百万円	15,177,163.671 XRP	1,418百万円
ステラ	13,639,627.921 XLM	177百万円	7,632,643.235 XLM	228百万円
ネム	18,546,612.720 XEM	389百万円	11,439,194.529 XEM	157百万円
バット	2,575,466.000 BAT	53百万円	857,681.838 BAT	116百万円
オーエムジー	243,512.000 OMG	63百万円	159,179.778 OMG	105百万円
テゾス	45,041.491 XTZ	9百万円	143,633.089 XTZ	69百万円
クアantum	-	-	48,940.820 QTUM	47百万円
エンジン コイン	-	-	201,285.337 ENJ	58百万円
ポルカドット	-	-	24,198.857 DOT	73百万円
コスモス	-	-	28,398.864 ATOM	100百万円
シム	-	-	1,322,799.460 XYM	29百万円
モナ	-	-	82,365.488 MONA	10百万円
ソラナ	-	-	42.382 SOL	0百万円
ボバ	-	-	554,910.000 BOBA	188百万円
合計	-	7,942百万円	-	13,072百万円

(連結貸借対照表関係)

1 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物	207百万円	216百万円
器具備品	295百万円	379百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未払金	550百万円	589百万円
長期未払金	326百万円	729百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	- 百万円	28,755百万円

(注) 関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	- 百万円	26,300百万円

3 差入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
信用取引貸証券	27,511百万円	22,444百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,568百万円	8,367百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	20,978百万円	19,728百万円
差入保証金代用有価証券	50,957百万円	57,874百万円

4 差入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	66,655百万円	79,350百万円
信用取引借証券	8,380百万円	6,353百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	51,707百万円	53,100百万円
受入保証金代用有価証券	325,930百万円	301,101百万円
その他担保として受け入れた有価証券	74,971百万円	136,549百万円

5 スタンドバイ信用状に係る債務保証

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
GMOあおぞらネット銀行(株)	72百万円	2,830百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建保証債務がそれぞれ72百万円(700千ドル)及び80百万円(700千ドル)含まれております。なお、外貨建保証債務は、連結会計年度末の為替相場により円換算しております。

6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物	196百万円	309百万円
器具備品	1,233百万円	2,703百万円
リース資産	83百万円	106百万円

7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

8 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

GMO-FHは、証券・FX事業及び暗号資産事業における運転資金の効率的な調達を目的として、複数の金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	107,289百万円	134,363百万円
借入実行残高	79,233百万円	99,865百万円
差引額	28,056百万円	34,497百万円

(連結損益計算書関係)

1 人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賞与引当金繰入額	929百万円	1,396百万円
役員賞与引当金繰入額	412百万円	647百万円

2 減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	GMOクリック証券株式会社事業用資産	ソフトウェア仮勘定	92百万円

GMO-FHは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、連結会社毎に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や一定の事由をもって個別に管理することが可能な資産、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

GMOクリック証券株式会社の一部のサービスの為に進めていたシステム開発において、開発方針の見直しの意思決定がなされたため、当該システム開発に係るソフトウェア仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	新規設立会社事業用資産	ソフトウェア	39百万円

GMO-FHは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、連結会社毎に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や一定の事由をもって個別に管理することが可能な資産、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

当連結会計年度に新規事業の提供を目的として設立した会社において、解散の意思決定がなされたため、当該新規事業の為に開発したシステムに係るソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62 百万円	56 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	62 百万円	56 百万円
税効果額	21 百万円	13 百万円
その他有価証券評価差額金	41 百万円	42 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	451 百万円	104 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	451 百万円	104 百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	451 百万円	104 百万円
その他の包括利益合計	410 百万円	147 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,737,785	171,368	-	117,909,153

(変動事由の概要)

発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の権利行使171,368株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	4,800,000	76,250	4,723,750

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、2020年9月15日開催の取締役会決議による自己株式の取得4,800,000株であります。また、自己株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分76,250株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月4日 取締役会	普通株式	722	6.14	2019年12月31日	2020年3月13日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	1,407	11.94	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年7月29日 取締役会	普通株式	1,461	12.40	2020年6月30日	2020年9月23日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	854	7.25	2020年9月30日	2020年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	659	5.83	2020年12月31日	2021年3月22日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,909,153	-	-	117,909,153

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,723,750	-	357,500	4,366,250

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分357,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月2日 取締役会	普通株式	659	5.83	2020年12月31日	2021年3月22日
2021年4月30日 取締役会	普通株式	2,233	19.70	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年8月2日 取締役会	普通株式	1,307	11.52	2021年6月30日	2021年9月21日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	1,146	10.10	2021年9月30日	2021年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,231	10.85	2021年12月31日	2022年3月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

外貨ex byGMO株式会社の全株式を取得したことにより新たに同社及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに外貨ex byGMO株式会社の株式の取得価額と外貨ex byGMO株式会社を取得するための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	125,617百万円
固定資産	10,073百万円
のれん	11,099百万円
流動負債	116,004百万円
固定負債	2,056百万円
株式の取得価額	28,729百万円
現金及び現金同等物	12,662百万円
差引：取得のための支出	16,066百万円

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	62,000百万円	66,018百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,720百万円	2,114百万円
拘束性預金	150百万円	306百万円
現金及び現金同等物	60,129百万円	63,597百万円

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として、外国為替証拠金取引システムに係る電子計算機等(器具备品)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

GMO-FHは、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービス及び暗号資産の売買や暗号資産証拠金取引等の暗号資産取引サービスを提供することを主たる事業としており、金融商品取引サービスは連結子会社8社(GMOクリック証券株式会社、GMO-Z.com Forex HK Limited、株式会社FXプライムbyGMO、GMO-Z.com Trade UK Limited、GMO-Z.com Bullion HK Limited、GMO-Z.com Securities (Thailand) Limited及び外貨ex byGMO株式会社他1社)により、暗号資産取引サービスは、連結子会社2社(GMOコイン株式会社他1社)により提供しております。

当該事業から発生する資金負担に備えるため、GMO-FHは手元流動性の維持及び複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得することにより資金需要に備えております。その他、外国為替取引においてカウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入証拠金の一部を、金融機関との支払保証契約に基づく保証状によって代用することにより、資金負担を軽減しております。

GMO-FHが提供する外国為替証拠金取引、暗号資産証拠金取引等の店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、GMO-FHにはポジション(持ち高)が発生します。GMO-FHは発生したそれらのポジションの為替変動リスクや価格変動リスクを低減するため、一部の連結子会社では、財政状態を基礎としたポジション限度枠を定め、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行うことにより、保有するポジション額をその範囲内に留めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

GM0-FHが保有する金融商品は、有価証券関連取引又は外国為替証拠金取引及び暗号資産証拠金取引等の店頭デリバティブ取引に付随するものに大別され、信用リスク、市場リスク、流動性リスクを有しております。

なお、有価証券関連取引は、GMOクリック証券株式会社及びGM0-Z com Securities (Thailand) Limitedの2社が営んでおります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額及び建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金(金銭又は有価証券)の差し入れを受けております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、GM0-FHは顧客に対して追加の担保差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、GM0-FHは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GM0-FHは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

顧客との間で行われる店頭デリバティブ取引については、急激な相場の変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GM0-FHは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。当該信用リスクについては、顧客の証拠金維持率(顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率)が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。当該カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

その他業務全般において、関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は銀行等へ預入又は信託を行う必要があります。当該金銭のうち、信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

市場リスクの管理

顧客との間で行われる店頭デリバティブ取引については、取引の都度、GM0-FHにはポジションが発生するため、そのポジションに対し市場リスク(為替変動リスク、価格変動リスク)を有することになります。当該市場リスクについては、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて当該市場リスクを有することとなります。GM0-FHは、保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、業務部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認する体制をとる等、各連結子会社において定められた方針に基づき管理を行っております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。当該リスクに関して、GM0-FHは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

有価証券関連取引、店頭デリバティブ取引及びその他業務全般において、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差し入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイ

ミングのズレにより一時的な資金負担の増加に伴う流動性リスクが発生します。GMO-FHは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	62,000	62,000	-
(2) 預託金	372,163	372,163	-
(3) トレーディング商品 商品有価証券等	1,400	1,400	-
(4) 信用取引貸付金	92,455	92,455	-
(5) 信用取引借証券担保金	8,267	8,267	-
(6) 借入有価証券担保金	9,703	9,703	-
(7) 短期差入保証金	61,762	61,762	-
資産計	607,753	607,753	-
(1) トレーディング商品 商品有価証券等	208	208	-
(2) 信用取引借入金	2,522	2,522	-
(3) 信用取引貸証券受入金	25,964	25,964	-
(4) 有価証券貸借取引受入金	21,570	21,570	-
(5) 預り金	50,848	50,848	-
(6) 受入保証金	407,829	407,829	-
(7) 短期借入金	94,240	94,240	-
(8) 長期借入金(*1)	15,390	15,388	1
負債計	618,575	618,573	1
デリバティブ取引(*2,3)			
(1) 有価証券関連CFD取引関係			
イ. トレーディング商品	990	990	-
ロ. トレーディング商品	(16)	(16)	-
(2) 外国為替証拠金取引関係			
イ. 外国為替証拠金取引顧客差金	46,662	46,662	-
ロ. 外国為替証拠金取引自己差金	318	318	-
(3) 商品CFD取引関係			
イ. 商品CFD取引顧客差金	(73)	(73)	-
ロ. 商品CFD取引自己差金	(91)	(91)	-
(4) 暗号資産証拠金取引関係			
その他の差金勘定	68	68	-
デリバティブ取引計	47,858	47,858	-

(*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	66,018	66,018	-
(2) 預託金	478,489	478,489	-
(3) トレーディング商品 商品有価証券等	2,328	2,328	-
(4) 信用取引貸付金	128,336	128,336	-
(5) 信用取引借証券担保金	6,395	6,395	-
(6) 借入有価証券担保金	9,626	9,626	-
(7) 短期差入保証金	67,862	67,862	-
資産計	759,057	759,057	-
(1) トレーディング商品 商品有価証券等	442	442	-
(2) 信用取引借入金	8,356	8,356	-
(3) 信用取引貸証券受入金	22,197	22,197	-
(4) 有価証券貸借取引受入金	20,614	20,614	-
(5) 預り金	55,486	55,486	-
(6) 受入保証金	524,035	524,035	-
(7) 短期借入金	142,965	142,965	-
(8) 長期借入金(*1)	26,366	26,377	10
負債計	800,466	800,476	10
デリバティブ取引(*2,3)			
(1) 有価証券関連CFD取引関係			
イ. トレーディング商品	(2,248)	(2,248)	-
ロ. トレーディング商品	104	104	-
(2) 外国為替証拠金取引関係			
イ. 外国為替証拠金取引顧客差金	63,041	63,041	-
ロ. 外国為替証拠金取引自己差金	(876)	(876)	-
(3) 商品CFD取引関係			
イ. 商品CFD取引顧客差金	81	81	-
ロ. 商品CFD取引自己差金	17	17	-
(4) 暗号資産証拠金取引関係			
その他の差金勘定	596	596	-
デリバティブ取引計	60,716	60,716	-

(*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(2) 預託金

顧客からの要求に応じて支払義務を負う預り金及び受入保証金に応じて、1週間以内に差替えを行っているため、連結決算日に要求された場合における引出額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(3) トレーディング商品 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、前連結会計年度の損益に含まれた評価差額は99百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は182百万円であります。

(4) 信用取引貸付金

顧客に対する信用取引貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(5) 信用取引借証券担保金

証券金融会社に対する信用取引借証券担保金は日々値洗いが行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(6) 借入有価証券担保金

借入有価証券担保金は、取引先から借り入れた有価証券の時価の変動により日々値洗いが行われていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(7) 短期差入保証金

短期差入保証金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

負 債

(1) トレーディング商品 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、前連結会計年度の損益に含まれた評価差額は7百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は72百万円であります。

(2) 信用取引借入金

証券金融会社からの信用取引借入金は日々値洗いが行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(3) 信用取引貸証券受入金

顧客から差入れを受けている信用取引貸証券受入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(4) 有価証券貸借取引受入金

有価証券貸借取引受入金は、取引先へ差入れた有価証券の時価の変動により日々値洗いが行われていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(5) 預り金

顧客より預託を受けている預り金は、約定済未受渡資金等を除き、顧客からの要求に応じて支払義務を負うため、連結決算日に要求された場合における支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(6) 受入保証金

顧客より預託を受けている受入保証金は、約定済未受渡資金や未決済ポジションに必要な担保額等を除き、顧客からの要求に応じて支払義務を負うため、連結決算日に要求された場合における支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式(*)	1,280	1,373
投資事業有限責任組合出資金(*)	1,584	2,483
合計	2,865	3,856

(*) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	62,000	-
預託金	372,154	9
信用取引貸付金	92,455	-
信用取引借証券担保金	8,267	-
借入有価証券担保金	9,703	-
短期差入保証金	61,762	-
合計	606,344	9

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	66,018	-
預託金	478,480	9
信用取引貸付金	128,336	-
信用取引借証券担保金	6,395	-
借入有価証券担保金	9,626	-
短期差入保証金	67,862	-
合計	756,719	9

(注4) 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	2,522	-	-	-	-	-
有価証券貸借取引受入金	21,570	-	-	-	-	-
短期借入金	94,240	-	-	-	-	-
長期借入金	5,510	5,060	2,656	1,292	872	-
合計	123,843	5,060	2,656	1,292	872	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	8,356	-	-	-	-	-
有価証券貸借取引受入金	20,614	-	-	-	-	-
短期借入金	142,965	-	-	-	-	-
長期借入金	6,312	12,658	4,244	2,324	826	-
合計	178,249	12,658	4,244	2,324	826	-

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	92百万円	109百万円

2 その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

時価を把握することが極めて困難な非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,280百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,584百万円)のみを保有しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難な非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,373百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 2,483百万円)のみを保有しているため、該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について100百万円(その他有価証券の株式100百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	994,883	-	32,977	32,977
	買建	942,658	-	14,002	14,002
合計		-	-	46,980	46,980

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	1,185,211	-	16,329	16,329
	買建	1,127,453	-	45,835	45,835
合計		-	-	62,165	62,165

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(2) 有価証券関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	17,717	-	0	0
	買建	7,793	-	33	33
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	19,447	-	1,219	1,219
	買建	28,245	-	2,400	2,400
	株式CFD取引				
	売建	3,492	-	153	153
	買建	2,506	-	20	20
合計		-	-	974	974

(注) 時価の算定方法 株価指数先物取引は連結会計年度末の各取引所における清算指数及び最終価格により、株価指数CFD取引及び株式CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,374	-	0	0
	買建	33,132	-	97	97
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	52,416	-	2,855	2,855
	買建	21,969	-	1,405	1,405
	株式CFD取引				
	売建	5,076	-	487	487
	買建	4,025	-	303	303
合計		-	-	2,144	2,144

(注) 時価の算定方法 株価指数先物取引は連結会計年度末の各取引所における清算指数及び最終価格により、株価指数CFD取引及び株式CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により算定しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	1,592	-	-	-
	買建	19	-	-	-
店頭	商品取引				
	売建	80	-	2	2
	買建	10,961	-	89	89
	商品CFD取引				
	売建	10,617	-	400	400
	買建	6,073	-	326	326
合計		-	-	165	165

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	154	-	-	-
	買建	2,494	-	-	-
店頭	商品取引				
	売建	539	-	6	6
	買建	2,811	-	23	23
	商品CFD取引				
	売建	10,744	-	182	182
	買建	5,955	-	264	264
合計		-	-	99	99

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

(4) 暗号資産関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	暗号資産証拠金取引				
	売建	6,782	-	527	527
	買建	4,518	-	596	596
合計		-	-	68	68

(注) 時価の算定方法 すべて活発な市場が存在する暗号資産であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	暗号資産証拠金取引				
	売建	8,710	-	595	595
	買建	2,803	-	0	0
合計		-	-	596	596

(注) 時価の算定方法 すべて活発な市場が存在する暗号資産であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社が加入する総合設立型の企業年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度47百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	49,775	54,166
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	48,053	52,445
差引額	1,721	1,721

(2) 複数事業主制度の掛金に占めるGMO-FHの割合

前連結会計年度 0.91% (2020年3月31日現在)

当連結会計年度 0.97% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度2,520百万円、当連結会計年度1,721百万円）及び不足金（前連結会計年度798百万円）であります。なお、上記(2)の割合は、GMO-FHの実際の負担割合とは一致いたしません。

また、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名 当社従業員 9名 子会社取締役 5名 子会社従業員 69名	当社執行役 6名 当社従業員 24名 子会社取締役 2名 子会社従業員 52名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 10,130,625株	普通株式 2,710,000株
付与日	2012年11月20日	2015年3月17日
権利確定条件	<p>1. 当社の普通株式又は当社の普通株式に基づく預託証券が国内又は国外の証券取引所に上場すること。</p> <p>2. 当社の普通株式又は当社の普通株式に基づく預託証券の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。</p> <p>3. 付与日(2012年11月20日)以降、権利確定日(2014年11月20日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>4. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>1. 当社の普通株式が国内の証券取引所に上場すること。</p> <p>2. 当社の普通株式の国内の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。</p> <p>3. 付与日(2015年3月17日)以降、権利確定日(2017年3月17日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>4. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年11月21日 至 2022年11月19日	自 2017年3月18日 至 2025年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月24日付で普通株式1株を6.25株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	355,000	386,704
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	180,000	96,672
未確定残	175,000	290,032
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	770,650	1,928,296
権利確定	180,000	96,672
権利行使	357,500	-
失効	-	30,000
未行使残	593,150	1,994,968

(注) 2014年12月24日付で普通株式1株を6.25株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	200	993
行使時平均株価 (円)	822	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2014年12月24日付で普通株式1株を6.25株に株式分割しており、分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、第1回及び第2回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単価当たりの本源的価値をもって評価単価としております。

また、単価当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算定しております。

なお、当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が見直されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は、495百万円であります。

5. 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は、222百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,394百万円	1,506百万円
賞与引当金	284百万円	434百万円
金融商品取引責任準備金	365百万円	283百万円
投資有価証券評価損	350百万円	378百万円
その他	618百万円	751百万円
繰延税金資産小計	3,011百万円	3,353百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,294百万円	1,506百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	292百万円	317百万円
評価性引当額小計	1,587百万円	1,823百万円
繰延税金資産合計	1,424百万円	1,529百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	-百万円	2,365百万円
資産除去債務	61百万円	60百万円
その他	78百万円	70百万円
繰延税金負債合計	140百万円	2,497百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,284百万円	967百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	6	83	149	9	65	1,078	1,394百万円
評価性引当額	6	10	122	9	65	1,078	1,294百万円
繰延税金資産	-	72	26	-	-	-	99百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	10	47	9	65	12	1,360	1,506百万円
評価性引当額	10	47	9	65	12	1,360	1,506百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.2%	0.8%
永久に損金に算入されない項目	0.8%	2.4%
その他	2.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	34.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年5月25日開催の取締役会においてワイジェイFX株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議し、2021年9月27日付で同社の全株式を取得しました。

なお、同社は同日付で「外貨ex byGMO株式会社」に商号変更しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 外貨ex byGMO株式会社(旧名称 ワイジェイFX株式会社)

事業の内容 金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業

金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業

金融商品取引法に基づく投資助言業

企業結合を行った主な理由

当社は、GMO-FHと外貨ex byGMO株式会社がこれまで培ってきた知見、ノウハウ、経営資源を共有し連携を強化することで、サービスの価値を高めるとともに、さらなるシェアの拡大と収益性改善を図り、GMO-FH及び同社の成長を加速させることが可能であると判断し、同社株式を取得することとしました。

企業結合日

2021年9月27日(みなし取得日 2021年9月30日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

外貨ex byGMO株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	28,729百万円
取得原価		28,729百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	26百万円
------------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

11,099百万円

なお、取得原価の配分の完了にともない、のれん金額は確定しております。

発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

12年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	125,617百万円
固定資産	10,073百万円
資産合計	135,691百万円
流動負債	116,004百万円
固定負債	2,056百万円
負債合計	118,061百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	7,947百万円	9年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	7,827百万円
営業利益	2,341百万円
経常利益	2,454百万円
税金等調整前当期純利益	2,189百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,516百万円
1株当たり当期純利益	13.37円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

GMO-FHは、本支店事務所並びにデータセンターを賃貸するため不動産賃貸借契約等を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、賃貸借契約開始から建物付属設備の減価償却期間(5年～22年)と見積もり、割引率は0.0%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	324百万円	248百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	5百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	76百万円	- 百万円
企業結合による増加	- 百万円	37百万円
その他増減額(は減少)	0百万円	0百万円
期末残高	248百万円	291百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

GMO-FHの報告セグメントは、GMO-FHの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

GMO-FHは、インターネット金融サービスを展開しており、提供するサービス別及び業界特有の法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「証券・FX事業」と「暗号資産事業」を報告セグメントとしております。

「証券・FX事業」は、インターネット証券取引やFX取引等の金融商品取引サービスを提供しており、「暗号資産事業」は、暗号資産の売買や証拠金取引等の暗号資産関連取引サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。

なお、GMO-FHでは報告セグメントに資産又は負債を配分しておりませんが、一部の資産に係る減価償却費については、合理的な配賦基準によってそれぞれのセグメント費用として配分しております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	30,268	5,156	35,424	563	-	35,988
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	7	8	0	-	0	-
計	30,260	5,164	35,425	563	0	35,988
セグメント利益	10,494	1,637	12,131	136	0	12,268
その他の項目						
減価償却費	873	100	973	1	-	975

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	33,282	12,067	45,350	574	-	45,924
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	33,282	12,067	45,350	574	-	45,924
セグメント利益又は損失()	11,357	4,056	15,414	17	-	15,396
その他の項目						
減価償却費	1,302	121	1,424	10	-	1,434

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるトレーディング損益は、顧客等との取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との合計であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるトレーディング損益は、顧客等との取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との合計であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
減損損失	97	-	97	-	-	97

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
減損損失	3	-	3	39	-	43

(注)「その他」の金額は、サービスの開始を予定していた新規事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
当期償却額	-	163	163	-	-	163
当期末残高	-	285	285	-	-	285

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	証券・FX事業	暗号資産事業	計			
当期償却額	231	163	394	-	-	394
当期末残高	10,868	122	10,990	-	-	10,990

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高島 秀行	-	-	当社取締役兼 代表執行役会長	(被所有) 直接0.93%	-	株式の譲受 (注) 1	182	-	-
							新株予約権 の行使(注) 2	12	-	-
重要な 子会社 の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証券 株式会社取締役	(被所有) 直接0.05%	-	新株予約権 の行使(注) 2	12	-	-

(注) 1. 株式の譲受価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

2. 新株予約権の行使は、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高島 秀行	-	-	当社取締役兼 代表執行役会長	(被所有) 直接0.98%	-	新株予約権 の行使(注)	12	-	-
重要な 子会社 の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証券 株式会社取締役	(被所有) 直接0.05%	-	新株予約権 の行使(注)	12	-	-
重要な 子会社 の役員	唐澤 利行	-	-	GMOクリック証券 株式会社取締役	(被所有) 直接0.12%	-	新株予約権 の行使(注)	10	-	-

(注) 新株予約権の行使は、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の役員	熊谷 正寿	-	-	GMOインターネット 株式会社 代表取締役会長兼 社長グループ代表	(被所有) 間接26.83%	-	貸暗号資産 サービスの 利用	798	借入暗号 資産	-
							賃借料	6	未払費用	-
							受入手数料	0	未収収益	-

(注) 連結子会社が提供する貸暗号資産サービスの利用による暗号資産の借入であり、他の顧客と同一の条件で取引を実施しております。当該サービスによる賃借料等の取引条件は、暗号資産の市場実勢等を勘案して決定しております。なお、取引金額については、借入金額と償還金額の総額で記載しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高島 秀行	-	-	当社取締役兼 代表執行役会長	(被所有) 直接0.98%	-	連結子会社 設立時出資 (注)	16	-	-

(注) 当社の連結子会社設立に伴い、当該連結子会社の出資の一部を引き受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	317.84円	358.50円
1株当たり当期純利益	62.33円	86.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	61.90円	86.40円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,331	42,830
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,356	2,126
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,356)	(2,126)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,974	40,704
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	113,185,403	113,542,903

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,298	9,858
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,298	9,858
普通株式の期中平均株式数(株)	117,088,091	113,439,830
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	816,165	664,821
(うち新株予約権)(株)	(816,165)	(664,821)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	第2回新株予約権 2,315,000株 詳細は、(ストック・オブ ション等関係)に記載のと おりであります。	第2回新株予約権 2,285,000株 詳細は、(ストック・オブ ション等関係)に記載のと おりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	94,240	142,965	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,510	6,312	1.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	25	10	1.51	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,880	20,054	1.08	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	-	-	-
その他有利子負債				
信用取引借入金	2,522	8,356	0.60	-
未払金(割賦)	550	589	0.59	-
長期未払金(割賦)	326	729	0.59	2023年～2024年
合計	113,065	179,019	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除きます。)、及び長期未払金(割賦)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,658	4,244	2,324	826
長期未払金(割賦)	396	333	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	13,216	23,899	33,074	45,924
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,356	9,946	12,887	16,262
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,718	5,896	7,805	9,858
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.82	52.01	68.83	86.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.82	19.20	16.83	18.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	401	1,463
短期貸付金	1 8,064	1 11,897
前払費用	248	242
未収入金	3,370	3,384
未収収益	479	463
その他	14	11
流動資産合計	12,578	17,464
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 409	2 408
器具備品	2 453	2 412
リース資産	31	9
建設仮勘定	-	57
有形固定資産合計	893	887
無形固定資産		
ソフトウェア	807	850
ソフトウェア仮勘定	91	136
無形固定資産合計	899	986
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	3,493
関係会社株式	25,378	3 58,018
長期貸付金	2,000	4,000
長期差入保証金	303	311
長期前払費用	96	75
繰延税金資産	1,088	1,201
その他	22	22
投資その他の資産合計	31,389	67,122
固定資産合計	33,182	68,996
資産合計	45,760	86,460
負債の部		
流動負債		
預り金	1 12,333	1 17,481
短期借入金	8,000	3 37,300
1年内返済予定の長期借入金	2,510	3,312
リース債務	24	10
未払金	2 669	2 667
未払費用	991	879
未払法人税等	2,027	674
前受金	-	0
前受収益	0	24
賞与引当金	380	467
役員賞与引当金	140	501
流動負債合計	27,078	61,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
固定負債		
長期借入金	6,880	14,554
リース債務	10	-
長期未払金	2 326	2 729
資産除去債務	233	239
その他	-	3
固定負債合計	7,450	15,526
負債合計	34,528	76,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	705	705
資本剰余金		
資本準備金	1,550	1,550
その他資本剰余金	5,056	4,927
資本剰余金合計	6,607	6,478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,591	4,855
利益剰余金合計	6,591	4,855
自己株式	2,645	2,445
株主資本合計	11,259	9,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	20
評価・換算差額等合計	27	20
純資産合計	11,231	9,614
負債純資産合計	45,760	86,460

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
システム関連収益	4,743	4,499
業務受託料	201	187
金融収益	2,370	5,991
営業収益合計	7,315	10,678
営業費用		
販売費及び一般管理費		
取引関係費	363	511
人件費	1,676	2,139
不動産関係費	1,159	1,118
事務費	1,510	1,488
減価償却費	563	570
租税公課	46	69
その他	116	43
販売費及び一般管理費合計	5,435	5,941
売上原価	694	700
金融費用	102	204
営業費用合計	6,232	6,846
営業利益	1,083	3,831
営業外収益		
投資事業組合運用益	-	50
設備賃貸料	12	15
事務所移転費用戻入益	11	-
その他	1	9
営業外収益合計	25	75
営業外費用		
投資事業組合運用損	67	-
自己株式取得費用	20	-
その他	0	0
営業外費用合計	88	0
経常利益	1,020	3,906
特別損失		
関係会社株式評価損	13	454
投資有価証券評価損	100	-
減損損失	92	-
固定資産除却損	8	-
特別損失合計	215	454
税引前当期純利益	805	3,451
法人税、住民税及び事業税	149	29
法人税等調整額	61	128
法人税等合計	210	157
当期純利益	1,016	3,609

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	149	21.5	119	17.1
経費		544	78.4	580	82.9
売上原価		694	100.0	700	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
事務費	503	541
不動産関係費	41	38

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	688	1,533	5,083	6,617	10,022	10,022	-	17,328	-	-	17,328
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	17	17		17				34			34
剰余金の配当					4,447	4,447		4,447			4,447
当期純利益					1,016	1,016		1,016			1,016
自己株式の取得							2,688	2,688			2,688
自己株式の処分			27	27			42	15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									27	27	27
当期変動額合計	17	17	27	10	3,430	3,430	2,645	6,069	27	27	6,096
当期末残高	705	1,550	5,056	6,607	6,591	6,591	2,645	11,259	27	27	11,231

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	705	1,550	5,056	6,607	6,591	6,591	2,645	11,259	27	27	11,231
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）								-			-
剰余金の配当					5,346	5,346		5,346			5,346
当期純利益					3,609	3,609		3,609			3,609
自己株式の取得								-			-
自己株式の処分			128	128			200	71			71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									47	47	47
当期変動額合計	-	-	128	128	1,736	1,736	200	1,665	47	47	1,617
当期末残高	705	1,550	4,927	6,478	4,855	4,855	2,445	9,593	20	20	9,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除きます。))並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)の耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

外貨ex byGMO株式会社の買収に伴い計上した関係会社株式の金額は以下のとおりです。

	貸借対照表計上額
関係会社株式	28,755百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の内容に関する事項

財務諸表に計上した金額の算出方法

時価を算定することが極めて困難な関係会社株式は、取得原価をもって帳簿価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。

外貨ex byGMO株式会社の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画における過去の経営成績を勘案した売上高成長率及び事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクについて反映するための割引率を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期貸付金	8,064百万円	11,897百万円
預り金	12,200百万円	17,300百万円

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する資産として、未収入金、未収収益、長期貸付金等に含まれるものの合計額は資産総額の100分の5を超えており、その金額は7,776百万円です。

2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	207百万円	216百万円
器具備品	295百万円	379百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
未払金	550百万円	589百万円
長期未払金	326百万円	729百万円

3 担保に供されている資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	- 百万円	28,755百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	- 百万円	26,300百万円

4 保証債務

下記の会社のスタンドバイ信用状に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
GMOあおぞらネット銀行(株)	72百万円	2,830百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度において、外貨建保証債務がそれぞれ72百万円(700千米ドル)及び80百万円(700千米ドル)含まれております。なお、外貨建保証債務は、事業年度末の為替相場により円換算しております。

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
GMO-Z com Securities(Thailand) Limited	20,405百万円 (5,930百万パーツ)	36,854百万円 (10,630百万パーツ)

(注) 外貨建保証債務は、事業年度末の為替相場により円換算しております。

5 貸出コミットメント契約

当社は、連結グループの運転資金の効率的な調達を目的として、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	8,000百万円	11,000百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
関係会社からの営業収益	6,750百万円	10,101百万円
関係会社からの営業外収益	12百万円	16百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	25,378百万円	58,018百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	260百万円	279百万円
投資有価証券評価損	1,121百万円	1,260百万円
その他	363百万円	356百万円
繰延税金資産小計	1,745百万円	1,896百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	260百万円	279百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	287百万円	315百万円
評価性引当額小計	548百万円	594百万円
繰延税金資産合計	1,197百万円	1,302百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	60百万円	58百万円
その他	48百万円	42百万円
繰延税金負債合計	108百万円	101百万円
繰延税金資産の純額	1,088百万円	1,201百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	7.5%	1.4%
役員賞与引当金	5.4%	3.2%
住民税均等割	0.5%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.2%	8.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	81.3%	49.8%
その他	1.9%	1.3%
小計	56.8%	35.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	4.6%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	563	26	-	590	181	27	408
器具備品	1,512	164	3	1,672	1,259	204	412
リース資産	109	-	-	109	100	21	9
建設仮勘定	-	84	27	57	-	-	57
有形固定資産計	2,185	275	31	2,429	1,542	253	887
無形固定資産							
ソフトウェア	3,016	360	1	3,375	2,525	316	850
ソフトウェア仮勘定	91	480	435	136	-	-	136
無形固定資産計	3,107	841	437	3,511	2,525	316	986
長期前払費用	430	38	156	312	181	59	130

(注) 1. 当期増減額の内容は次のとおりであります。

器具備品

取引用サーバ等取得による増加 133百万円

ソフトウェア

基幹システムリリースによる増加 360百万円

ソフトウェア仮勘定

基幹システム開発による増加 480百万円

基幹システムリリースによる減少 402百万円

2. 長期前払費用の差引当期末残高のうち、1年以内に費用化されるものについては、貸借対照表上は流動資産として表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	380	467	380	-	467
役員賞与引当金	140	501	140	-	501

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、3月31日、6月30日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>当社の公告掲載URLは次の通りでございます。</p> <p>https://www.gmofh.com/</p>
株主に対する特典	<p>・2021年6月末時点及び2021年12月末時点の100株以上保有株主対象</p> <p>「Aコース」「Bコース」または「Cコース」のいずれかひとつのコースを選択</p> <p>Aコース：GMOクリック証券における対象期間中の取引手数料キャッシュバック （保有株式数に応じて最大15,000円）</p> <p>Bコース：GMOクリック証券における対象期間中のFXネオ取引キャッシュバック （保有株式数、取引数量に応じて最大15,000円）</p> <p>Cコース：GMOクリック証券コネク口座の平均残高に応じてキャッシュバック （「証券コネク口座」の対象期間中の平均残高に対し、保有株式数に応じたキャッシュバック率を乗じた金額を最大15,000円）</p> <p>GMOクリック証券における当社株式売買について、10,000円を上限に対象期間中に生じた買付手数料相当額をキャッシュバック</p> <p>GMOクリック証券における商品CFDの新規建取引1回以上で1,000円プレゼント</p>

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月10日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動を伴う子会社取得)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年1月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月19日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野英樹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野根俊和
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大辻隼人
--------------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

暗号資産の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社であるGMOコイン株式会社は、暗号資産事業を営んでいる。</p> <p>連結会計年度末における当該事業で保有する暗号資産の残高は自己保有暗号資産13,072百万円及び利用者暗号資産116,307百万円であり、連結総資産合計の12.99%を占めている。</p> <p>GMOコイン株式会社は、顧客から預託を受ける暗号資産を含めて多額の暗号資産を保有している。これらの暗号資産には社内外からの不正アクセスによる流出リスクがあり、GMOコイン株式会社は当該リスクを軽減するため、職務の分離、暗号資産を管理するウォレット（以下「ウォレット」という。）のアクセス管理、ブロックチェーンとの照合等の対応を講じている。</p> <p>上記対応を講じているものの、仮に不正アクセスが行われ、暗号資産が流出してしまった場合には、会社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性がある。また、暗号資産の流出について発見が遅れた場合、暗号資産残高に重要な虚偽表示が生じる可能性がある。以上から、当監査法人は、GMOコイン株式会社が保有する暗号資産の実在性の検証が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、GMOコイン株式会社が保管する暗号資産の実在性を検討するため、GMOコイン株式会社の構成単位の監査人に指示をして、主に以下の監査手続を実施するとともに、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 暗号資産の実在性に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォレットへの論理的及び物理的アクセスセキュリティに関する統制 ・保管する暗号資産について帳簿残高とブロックチェーンの残高を照合する統制 <p>(2) 暗号資産の実在性の実証手続 保管する暗号資産の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GMOコイン株式会社が管理するウォレットが保管庫に存在することを観察により確認した。 ・GMOコイン株式会社が管理するアドレスの暗号資産残高について、監査人自らがブロックチェーンの記録から集計した残高との照合を実施した。 <p>GMOコイン株式会社が保有するアドレス上の暗号資産の受入れ及び引出し等に係るブロックチェーンの記録と暗号資産取引システムの取引データが整合しているかを確認した上で、データ分析を実施し、不正送金の有無を検討した。</p>

買収に伴い計上されたのれん及びその他の無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、「のれん」10,990百万円及び「無形固定資産（その他）」7,726百万円が計上されている。このうち、「のれん」10,868百万円と「無形固定資産（その他）」のおおむね全額（7,726百万円）は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載されているとあり、2021年9月27日に外貨ex by GMO株式会社（以下、同社）の株式100%を取得し、連結子会社化したことにより計上されたものである。会社は、当連結会計年度において取得原価の資産・負債への配分までを完了し、その一環で顧客との継続的な取引関係等にかかる顧客関連資産を識別可能な無形固定資産として計上した。また、取得原価と資産・負債への配分額の差額をのれんとして計上した。</p> <p>企業結合取引における株式取得価額の決定は、同社の株価算定書をもとに行われており、その基礎となる事業計画及び将来キャッシュ・フローは同社の過去の経営成績を勘案し一定の売上高成長率を織り込んだ上で策定されており、重要な仮定を含む。また、無形固定資産に計上された「顧客関連資産」の企業結合日における時価は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されているが、将来キャッシュ・フローは既存顧客の残存率を織り込んでおり、重要な仮定を含む。事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び「顧客関連資産」から得られる将来キャッシュ・フローのそれぞれが見積りから乖離するリスクについては、割引率に反映されている。このように、株価算定及び取得原価の配分には、売上高成長率や既存顧客の残存率、割引率などの設定をはじめとした企業価値評価に係わる専門的な知識を必要とするとともに、割引率等の指標を用い複雑な計算を伴うため、会社は外部の評価人を利用している。</p> <p>事業計画における売上高成長率及び「顧客関連資産」の算定の基礎とされた既存顧客の残存率、それぞれの将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率は、主として市場環境や顧客の取引動向に関わる趨勢・意思決定など外部要因による影響を受けるものであり、見積りの不確実性や経営者による重要な判断を伴う。このため、算定に用いた仮定や実施した計算が適切でない場合には、無形固定資産の評価額及びのれんの計上額を誤る可能性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社の買収に伴い計上されたのれん及び顧客関連資産の期末残高の評価の検討にあたっては取得時点における各々の評価の妥当性が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社の買収に伴い計上されたのれん及び識別可能な無形固定資産（顧客関連資産）の期末残高の評価を検討するにあたり、株式取得に関連した取得原価の配分、取得時点におけるのれん及び顧客関連資産の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)取得価額及び事業計画の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社株式取得時の株価算定に使用した事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積り結果の実現可能性について、経営者への質問を行い、計画している施策との整合性を検討するとともに、同社の営業利益等について過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・同社株式取得時に使用した事業計画及び将来キャッシュ・フローにおける売上高成長率について、過去の実績における売上高成長率との比較や、同社の属する市場や顧客の動向等の利用可能な内部及び外部のデータをふまえた分析を実施した。 ・企業価値評価の内部専門家を利用し、将来キャッシュ・フローの見積りに適用された割引率について、企業固有の事情を反映して適切に見積られているかどうか検討した。また、利用可能な外部データとの比較や内部専門家独自の再計算による感応度分析を実施した。 <p>(2)無形固定資産の時価評価の検討</p> <p>取得原価の配分における無形固定資産の時価評価に関する会社が利用した評価書に対して、資産価値評価の内部専門家を利用し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が利用した外部の評価人の無形資産価値評価報告書等を閲覧し、「顧客関連資産」の識別及び測定に使用した根拠を理解した。 ・会社が利用した外部の評価人に質問を実施し、採用した評価手法や評価に用いた仮定を把握した。 ・時価評価の手法について、算定の目的に照らして合理的かを評価した。 ・時価の算定が正確に行われているか、計算過程の検証を実施した。 ・既存顧客の残存率について、過去の一定期間における取引実績のある口座数の推移に照らし分析した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに適用された割引率について、企業固有の事情を反映して適切に見積られているかどうか検討した。また、利用可能な外部データとの比較や内部専門家独自の再計算による感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月19日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野英樹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野根俊和
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大辻隼人
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

買収に伴い計上された関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている「関係会社株式」には、2021年9月27日付で取得し子会社化した外貨ex by GMO株式会社(以下、同社)に係る関係会社株式28,755百万円が含まれている。</p> <p>同社株式の取得価額の決定は、同社の株価算定書をもとに行われ、その基礎となる事業計画は、同社の過去の経営成績を勘案し、一定の売上高成長率を織り込んだ上で策定されており、重要な仮定を含む。また、将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクについては、割引率に反映されている。事業計画における売上高成長率、将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率は、主として市場環境や顧客の状況など外部要因による影響を受けるものであり、見積りの不確実性や経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社の買収に伴い計上された「関係会社株式」の期末残高の評価の検討にあたっては取得価額の合理性が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社の買収に伴い計上された「関係会社株式」の期末残高の評価を検討するにあたり、取得価額及び事業計画の合理性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社株式取得時の株価算定に使用した事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積り結果の実現可能性について、経営者への質問を行い、計画している施策との整合性を検討するとともに、同社の営業利益等について過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・同社株式取得時に使用した事業計画と過去の実績との比較、同社の属する市場や顧客の動向等の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を実施した。 ・企業価値評価の内部専門家を利用し、将来キャッシュ・フローの見積りに適用された割引率について、企業固有の事情を反映して適切に見積られているかどうか検討した。また、利用可能な外部データとの比較や内部専門家独自の再計算による感応度分析を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。